

鹿児島市渋滞対策基本計画

～みんなで目指す渋滞解消プラン～

(素案)

令和8年3月

鹿児島市渋滞対策基本計画(修正試案)

目次

第1章	計画の概要	1
1-1	計画策定の背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画に基づく渋滞対策の進め方	2
1-4	SDGsとの関連性	2
第2章	道路交通の現状	3
2-1	道路整備	3
2-2	交通量	4
2-3	混雑度	5
2-4	平均旅行速度	6
2-5	主要渋滞箇所	8
第3章	渋滞発生の要因	9
3-1	交通の集中	9
3-2	交通容量の不足	11
3-3	中心部通過交通の流入	13
3-4	過度な自動車依存	15
第4章	渋滞対策の方向性	18
4-1	上位計画における都市づくりの基本目標	18
4-2	渋滞対策の基本方針	20
第5章	具体的な取組み	22
5-1	ハード対策	23
1)	事業中路線(令和8年3月現在)	23
2)	要検討路線	25
5-2	ピンポイント対策	28
1)	事業中及び事業予定箇所	29
2)	その他の混雑箇所	31
5-3	ソフト対策	33
1)	集中する交通を分散させるための時間帯変更	33
2)	集中する交通を分散させるための経路変更	34
3)	自動車から他の交通手段への変更	35
4)	集中する交通の抑制	37
5)	実効性を高めるための施策	38
第6章	目指すべき目標	41
6-1	ハード対策	41
6-2	ソフト対策	43
第7章	計画推進のために	44
7-1	渋滞対策の推進に向けたそれぞれの役割	44
7-2	計画の推進方法	45

第1章 計画の概要

1-1 計画策定の背景と目的

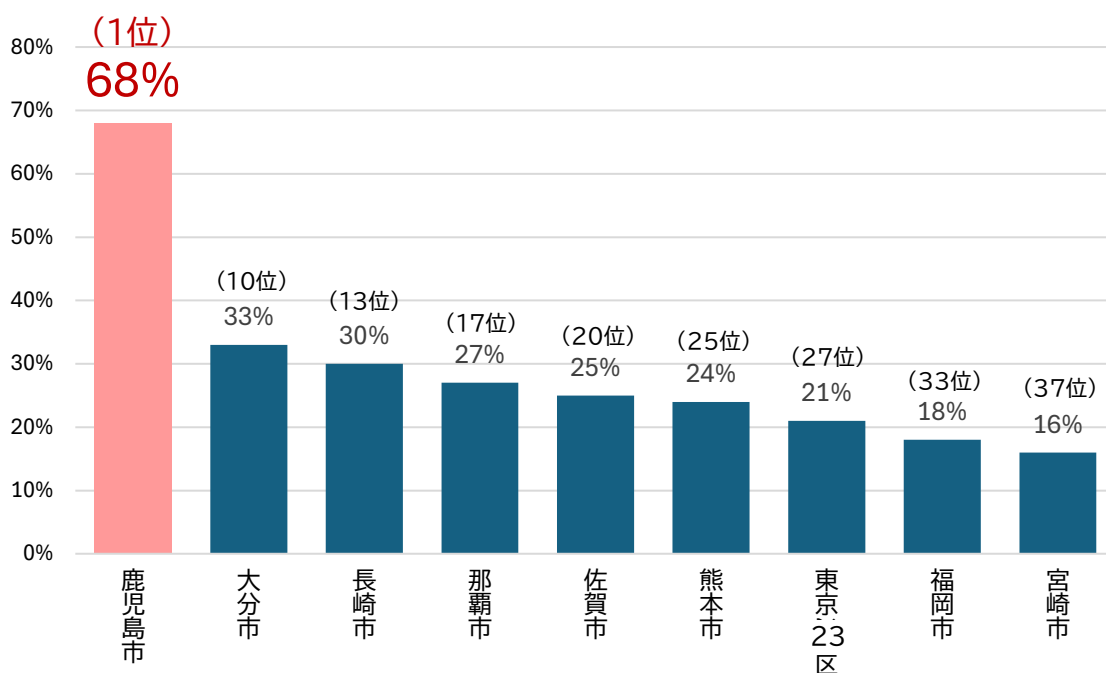
本市では、地形的制約や都市構造の要因から、市街地の主要幹線道路を中心に渋滞が発生しており、市街地における道路の混雑割合は全国ワースト1位と極めて深刻な状況です。

交通渋滞により物流や観光の面で定時性や速達性が確保できないなど大きな経済損失を招いており、渋滞による経済損失は年間約410億円と試算されています。また、環境負荷の増大や事故リスクの増加、緊急車両の到着遅延などの社会・生活機能の低下といった様々な課題を引き起こしています。

このようなことから、本市ではこれまで、国、県、市等で構成する鹿児島県交通渋滞対策協議会と連携しながら、主要渋滞箇所における交差点改良等のピンポイント対策などに取り組んできたところです。

本計画は、ワースト1位の脱却に向けて、国、県、市民、事業者と連携・協力しながら効果的な対策を加速させることを目的として本市が独自に策定するもので、ハード・ソフトの両面から取り組む施策を掲げています。

渋滞対策の推進にあたっては、市民のみならず、本市に通勤・通学する方々や事業者の協力が必要不可欠であることから、官民一体となって取り組みます。



※1 市街地の混雑している県道以上の道路の延長割合＝混雑度1.25以上^{※3}の道路延長／道路総延長^{※2}

※2 人口集中地区（DID地区）の路線を集計

※3 混雑度：1.75以上＝慢性的に渋滞が発生、1.25～1.75＝朝夕だけでなく渋滞が発生する可能性がある
1.00～1.25＝朝夕などに渋滞する可能性がある、1.00未満＝スムーズに走行できる

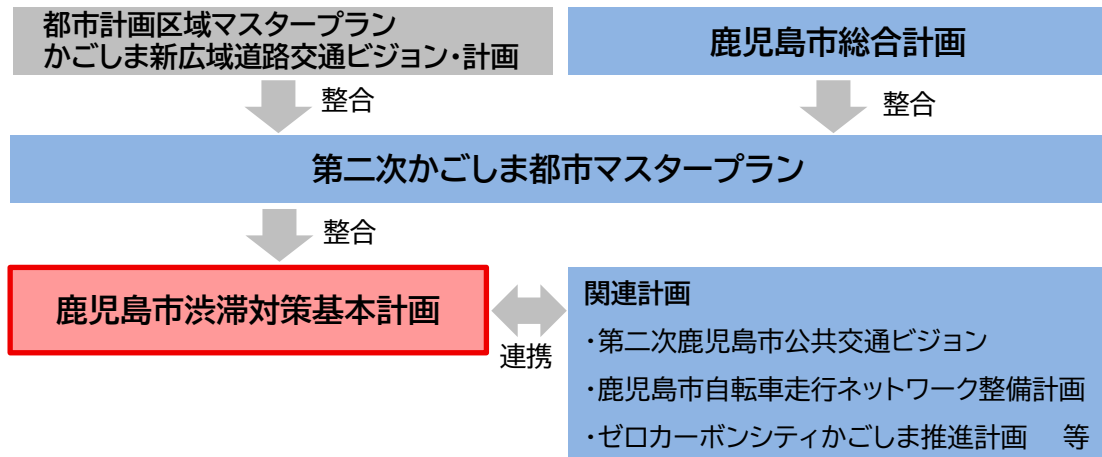
〔市街地の混雑している道路の延長割合〕

出典

令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査

1-2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」における基本目標「質の高い暮らしを支える快適なまち【都市・交通 政策】」や、「第二次かごしま都市マスタープラン」における基本目標「快適で移動しやすい都市」の実現に向け、他の関連する計画と連携を図りながら、渋滞問題の解決に向け、本市の取組方針を定める計画です。



〔計画の位置づけ〕

1-3 計画に基づく渋滞対策の進め方

本市を含む県内の渋滞対策については、鹿児島県交通渋滞対策協議会において、関係機関が連携しながら対策を推進しているところですが、本計画に掲げる渋滞対策については、以下のとおり進めることとします。

- ・ハード対策については、引き続き、国や県が進める高規格道路等の整備を促進するとともに、本市が進める幹線道路の整備を図ります。
- ・ピンポイント対策については、引き続き、鹿児島県交通渋滞対策協議会等と連携しながら、主要渋滞箇所の交差点改良等を図ります。
- ・ソフト対策については、本市が中心となって、国や県、市民、事業者と連携・協力しながら、時差出勤や公共交通の利用促進などを図ります。

1-4 SDGs との関連性

国連の持続可能な開発目標（SDGs）は、世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットが掲げられています。

本計画では、関連の深い4つのゴール達成に向け、都市づくりを推進します。

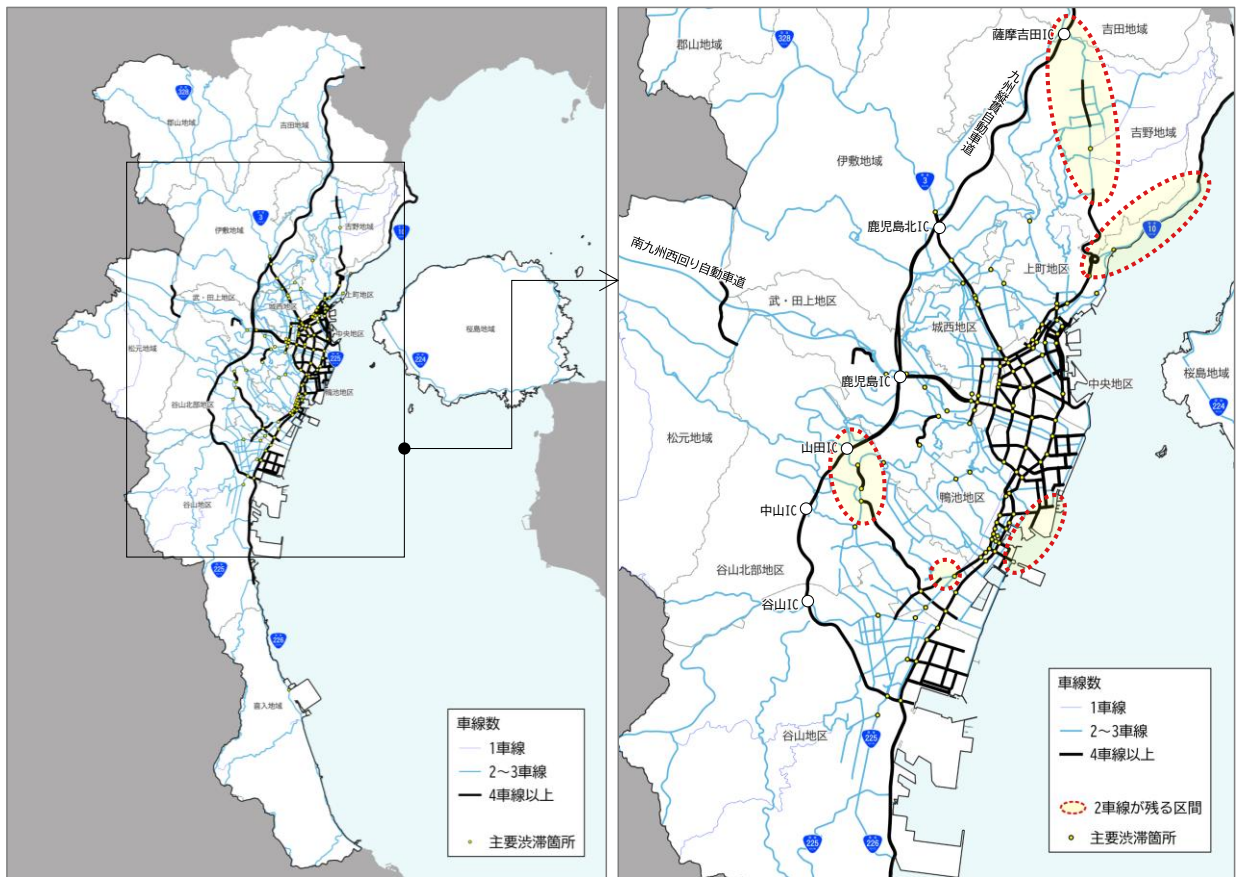


第2章 道路交通の現状

2-1 道路整備

本市では、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道など、県内の広域道路ネットワークが形成されており、これらのネットワークを補完する国道や県道は、中心部で概ね4車線以上となっているものの、中心部へ流入する路線やインターチェンジへアクセスする路線などの一部で2車線区間が残っています。

また、本市の都市計画道路は、令和6年3月末時点で、152路線、総延長約244kmが都市計画決定されており、整備の進捗率は約86%で全国平均（約67%）と比べても高い状況ですが、未整備延長も約34.9kmとなっています。



〔車線数〕

出典
令和3年度全国道路・街路情勢調査、
現地調査等により確認

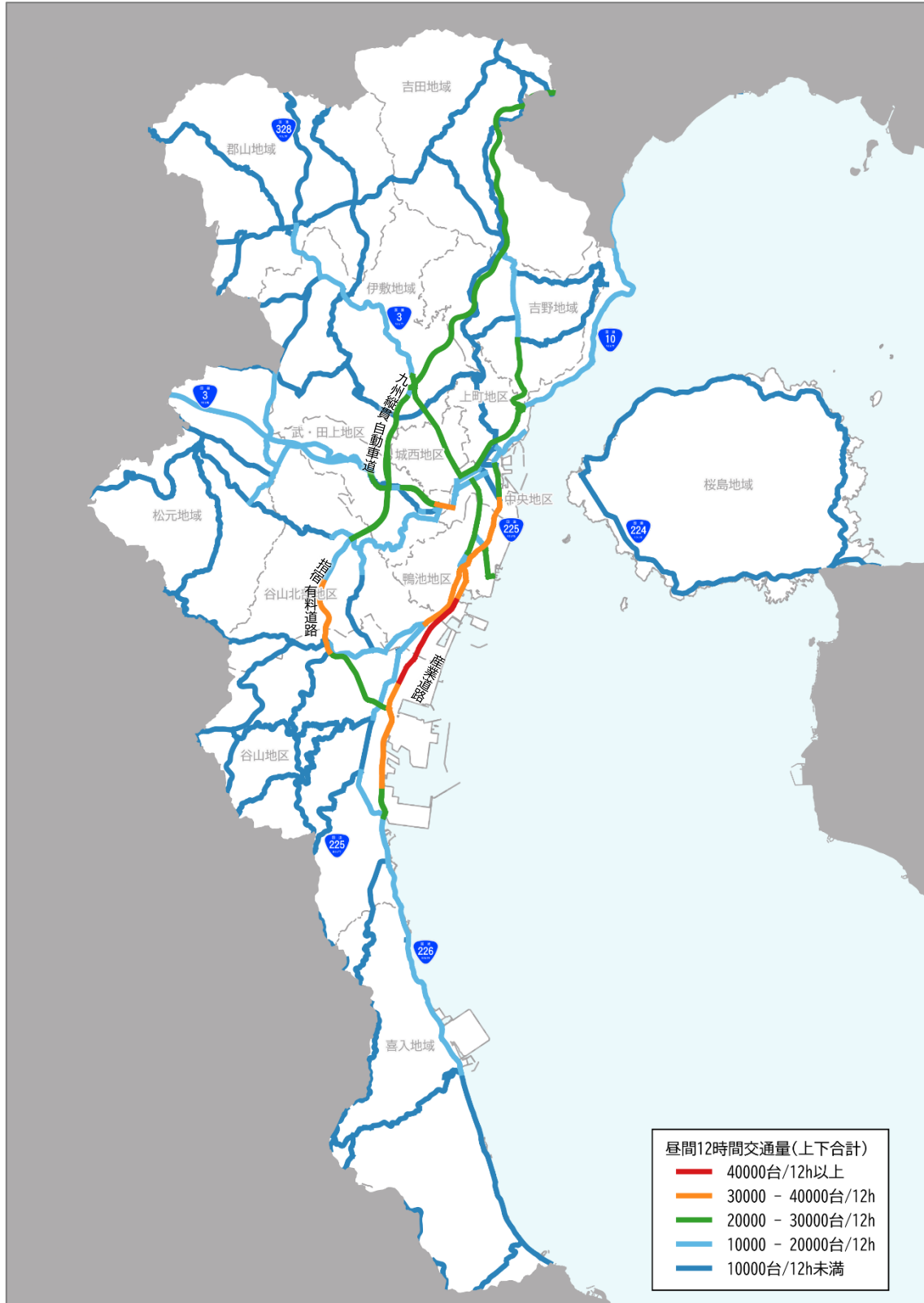
〔本市の都市計画道路整備状況（R6.3.31 現在）〕

区 分	道 路 種 別		国 道				市 道	合 計	進 捗 率 (%)
			主要地方道	一般地方道	小 計				
鹿 児 島 市 域	計画決定	延長(km)	36.150	27.790	24.420	52.210	148.993	237.353	
		面積(ha)	80.792	64.740	55.879	120.619	251.436	452.847	
	改良済	延長(km)	28.190	24.040	20.040	44.080	132.703	204.973	86%
		面積(ha)	66.382	56.931	48.871	105.802	226.364	398.547	88%
計 画 区 域 市 域	計画決定	延長(km)	1.520	3.360	0.000	3.360	1.490	6.370	
		面積(ha)	3.040	5.152	0.000	5.152	1.937	10.129	
	改良済	延長(km)	0.670	2.280	0.000	2.280	0.880	3.830	60%
		面積(ha)	1.340	3.584	0.000	3.584	1.144	6.068	60%
合 計	計画決定	延長(km)	37.670	31.150	24.420	55.570	150.483	243.723	
		面積(ha)	83.832	69.892	55.879	125.771	253.373	462.976	
	改良済	延長(km)	28.860	26.320	20.040	46.360	133.610	208.803	86%
		面積(ha)	67.722	60.515	48.871	109.386	227.508	404.615	87%

出典
鹿児島市の都市計画(2024年版)

2-2 交通量

本市では、多くの交通が各方面から市街地に集まってきており、幹線道路における昼間 12 時間交通量は、(一) 郡元鹿児島港線（以下、「産業道路」という。）や国道 225 号などの南北を結ぶ路線で特に多く、九州縦貫自動車道、指宿有料道路など広域交通を担う路線や、中心部へ流入する国道 3 号、10 号などで比較的多くなっています。

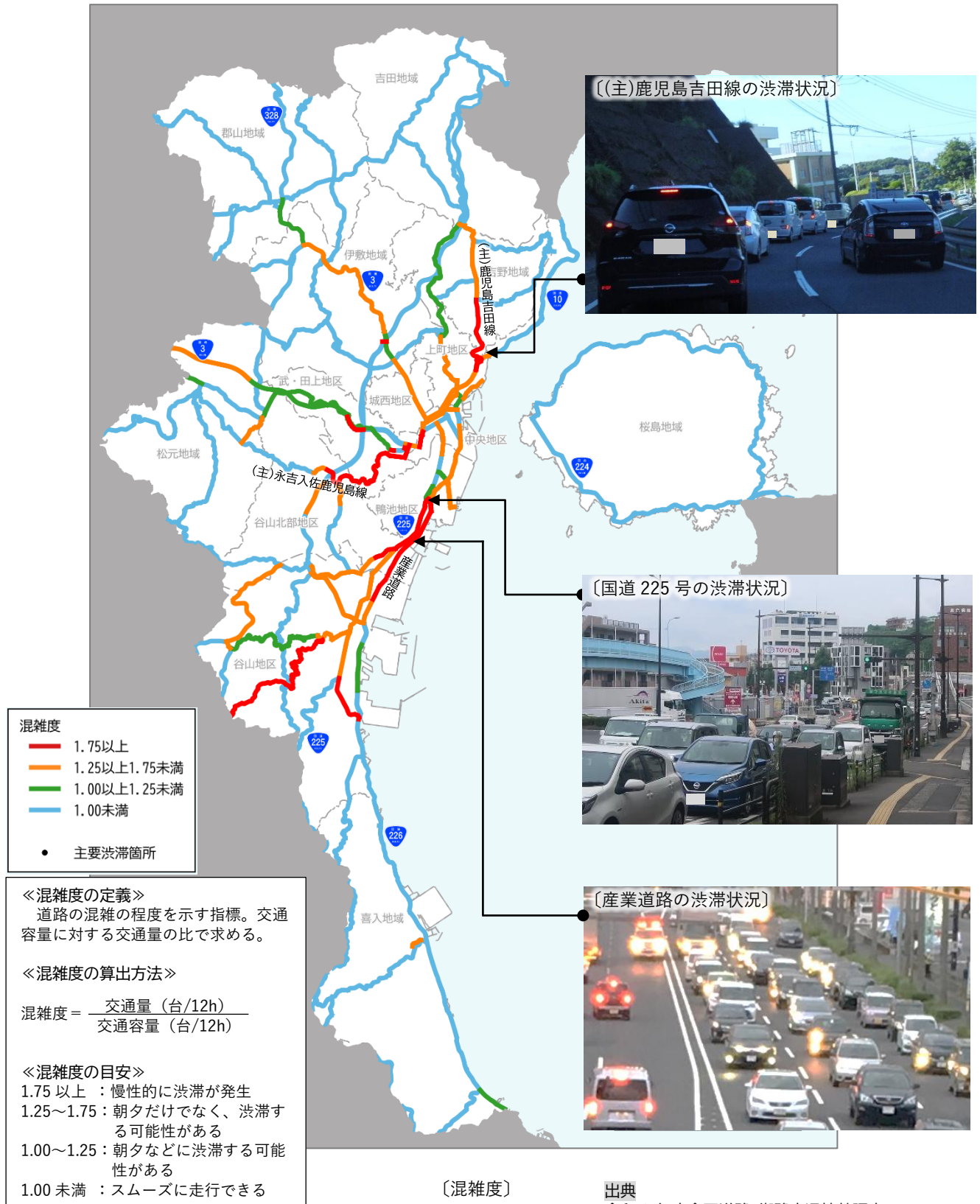


〔昼間 12 時間自動車類交通量（上下合計）〕

出典
令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査

2-3 混雑度

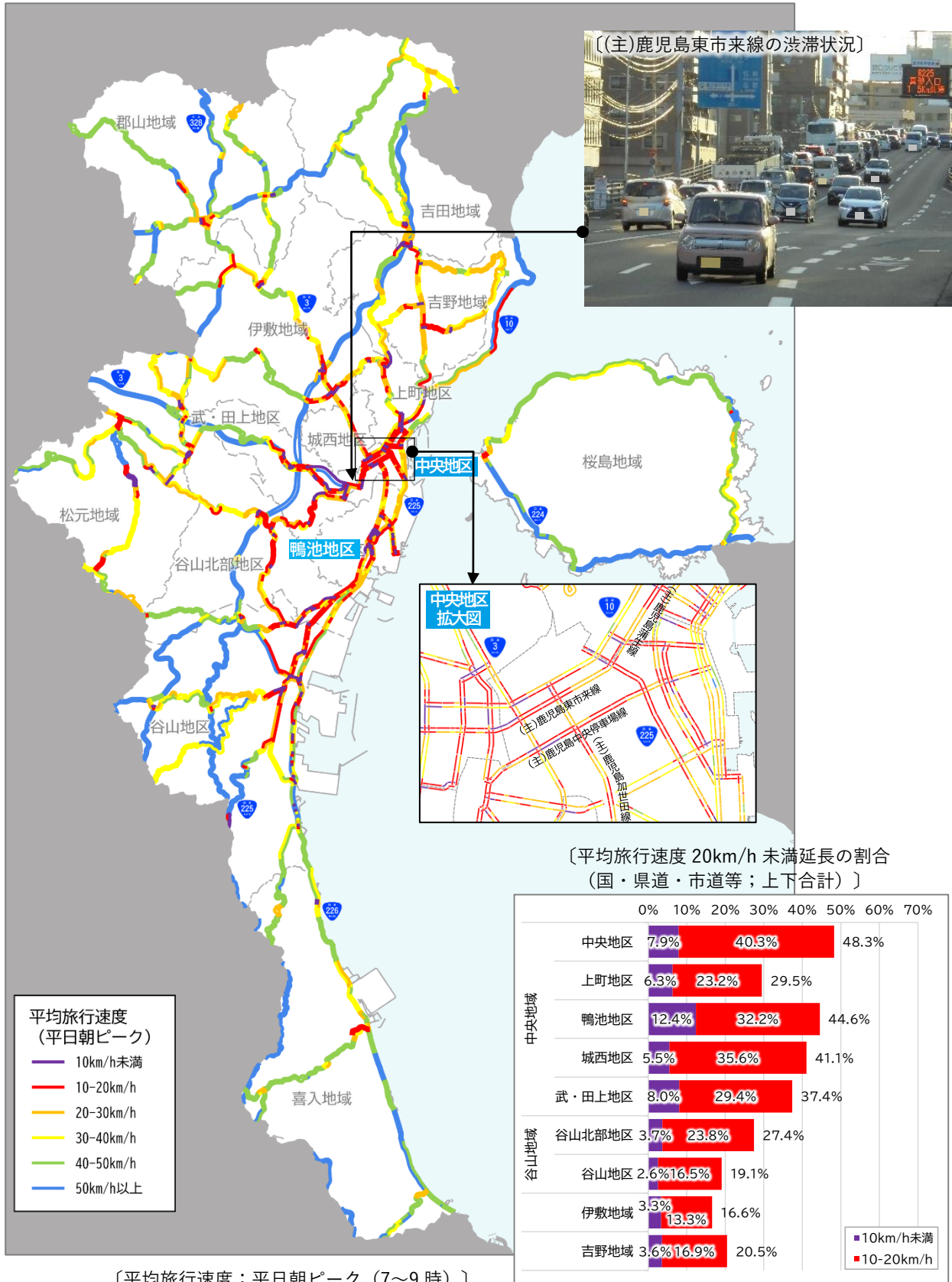
道路の混雑の程度を示す混雑度は、中心部に流入する国道 225 号や産業道路、（主）鹿児島吉田線、（主）永吉入佐鹿児島線などで「慢性的に渋滞が発生」とされる 1.75 以上と特に高くなっているほか、中心部に流入するその他の幹線道路でも、「朝夕だけでなく渋滞する可能性がある」とされる 1.25 以上となっており、交通容量以上の自動車が入流しています。



2-4 平均旅行速度

[平日朝ピーク(7~9時)]

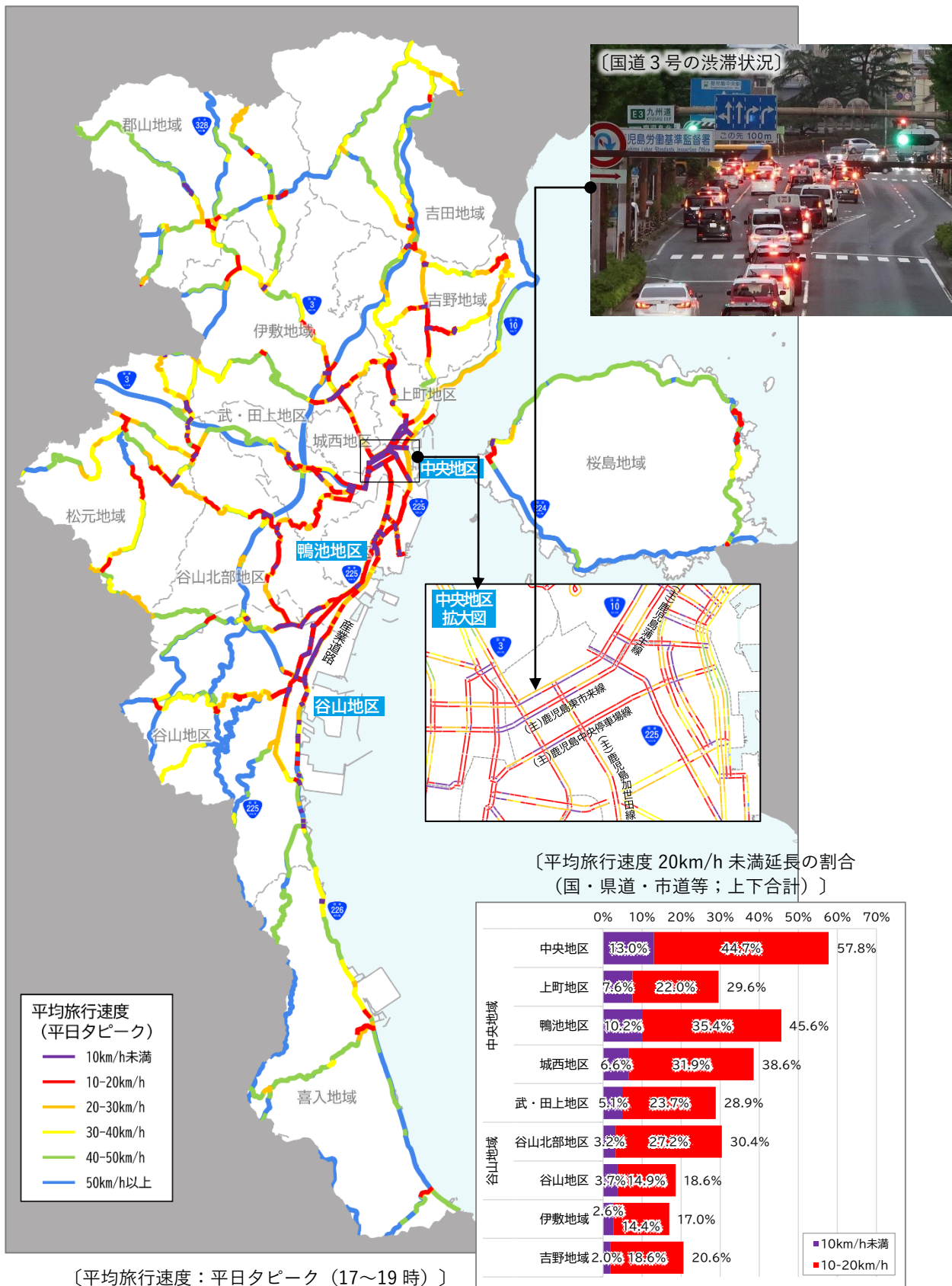
平日朝ピーク(7~9時)では、中央地区及び中心部に流入する幹線道路で平均旅行速度の低下が著しく、平均旅行速度が20km/h未満の延長割合をエリア別にみると、中央地区、鴨池地区で特に高くなっています。



出典
ETC2.0 プロブデータ R4.4~R5.3

[平日タピーク(17~19時)]

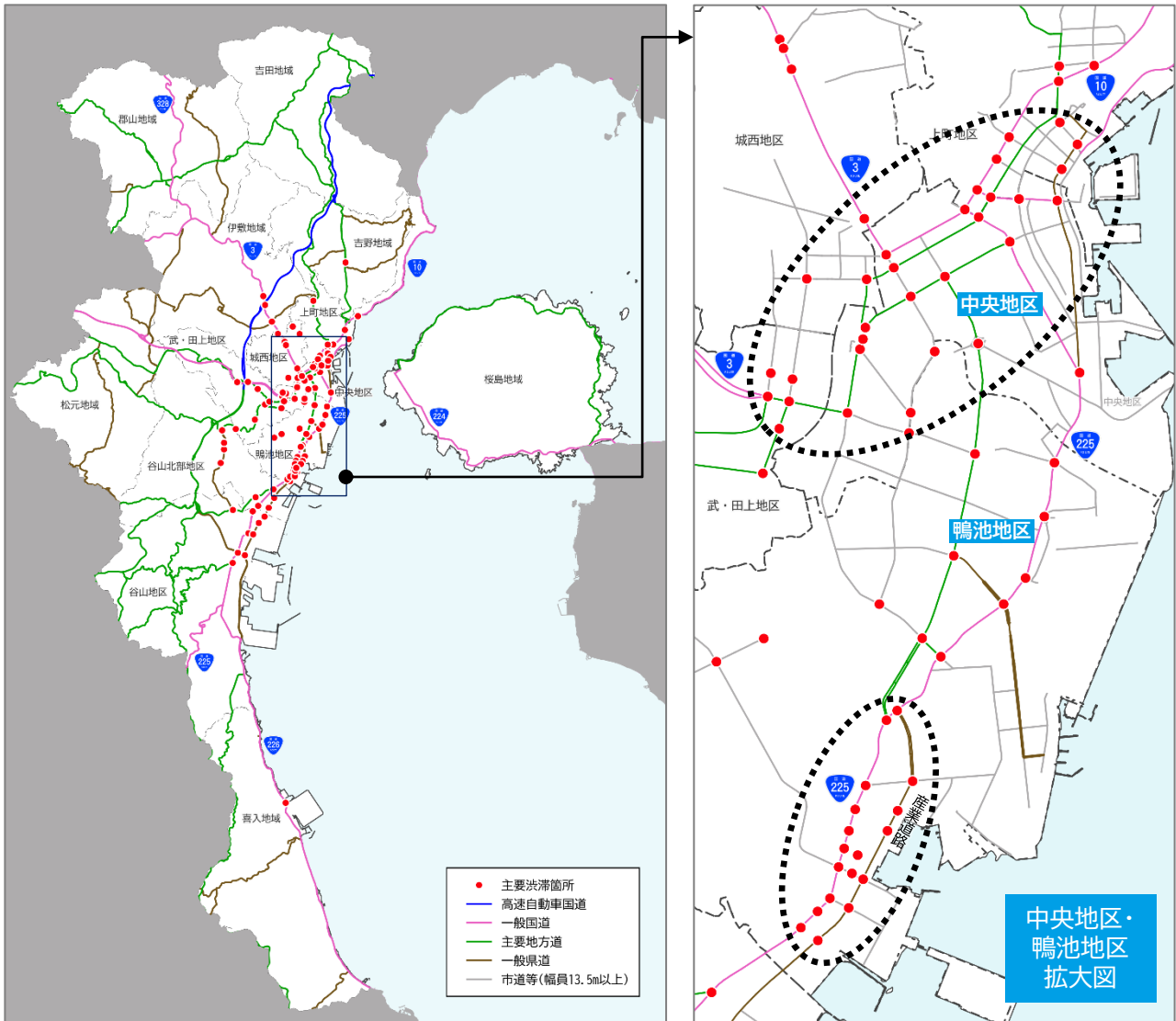
平日タピーク(17~19時)では、平日朝ピーク(7~9時)と同様に中央地区及び中心部に流入する幹線道路で平均旅行速度の低下が著しく、平均旅行速度が20km/h未満の延長割合は、中央地区で朝ピークと比較して約10%増加しています。



出典 ETC2.0 プロブデータ R4.4~R5.3

2-5 主要渋滞箇所

鹿児島県交通渋滞対策協議会※1では、平成25年1月に県内129箇所の主要渋滞箇所※2を選定・公表し、これまでの対策実施による渋滞改善により、6箇所の解除を行っています（R7.9現在）。現在残存している123箇所のうち、約9割（106箇所）が本市に集中しており、地区別では、中央地区、鴨池地区が多く、特に中心部や国道225号、産業道路に集中しています。



〔本市の主要渋滞箇所位置〕

〔本市の主要渋滞箇所の地域・地区別内訳〕

地域	地区	主要渋滞箇所数	構成比
中央地域	中央地区	19	18%
	上町地区	13	12%
	鴨池地区	29	27%
	城西地区	9	8%
	武・田上地区	13	12%
谷山地域	谷山北部地区	9	8%
	谷山地区	9	8%
伊敷地域		3	3%
吉野地域		1	1%
吉田地域		0	0%
桜島地域		0	0%
喜入地域		1	1%
松元地域		0	0%
郡山地域		0	0%
合計		106	100%

〔本市の主要渋滞箇所の道路種別内訳〕

主道路	従道路	主要渋滞箇所数	構成比
国・県道	国・県道	28	26%
	市道	58	55%
市道	国・県道	4	4%
	市道	16	15%
合計		106	100%

※1 国・県・警察・高速道路会社と本市が連携し、主要渋滞箇所を特定し、渋滞解消に向けた取り組みについて検討・推進することを目的として平成24年5月に設立された協議会

※2 鹿児島県交通渋滞対策協議会において、最新のIT技術を活用したデータを基に渋滞候補箇所の抽出を行い、パブリックコメントにより道路利用者の意見を踏まえて選定した箇所

第3章 渋滞発生要因

3-1 交通の集中

地形的制約から市街地への入り口となる道路に限られ、朝・夕の通勤・通学時間帯に交通が集中しています。このため、集中する交通の分散・抑制やボトルネックの解消を図る必要があります。

【地形的要因】

本市は、海拔 100m から 300m のシラス台地に囲まれた平地の少ない地形です。そのため、市街地への入り口となる幹線道路に限られ、これらの幹線道路に交通が集中するため、渋滞が発生しています。

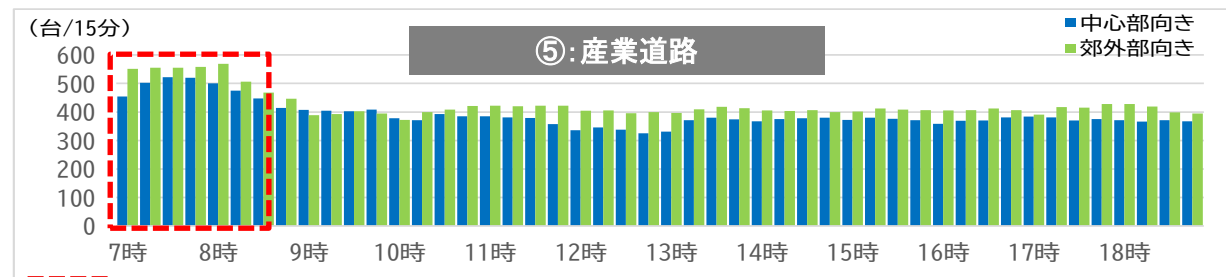
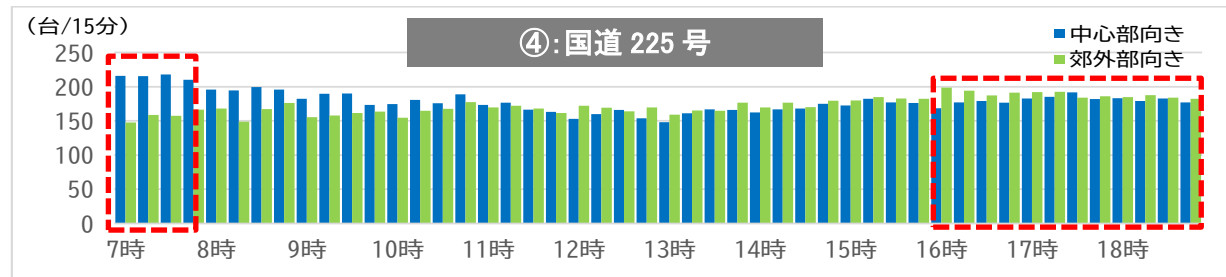
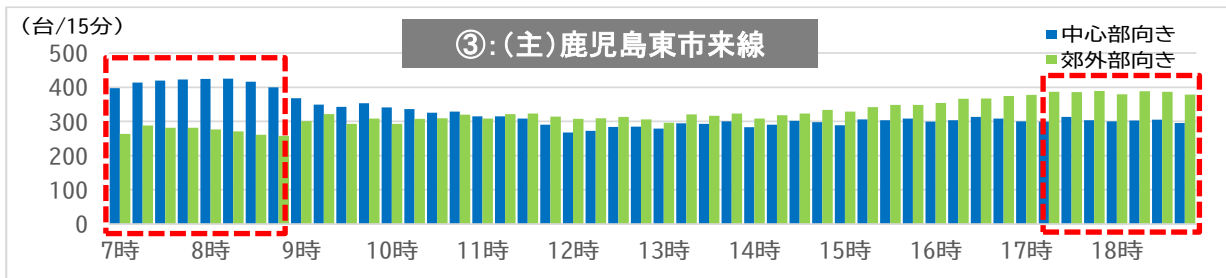
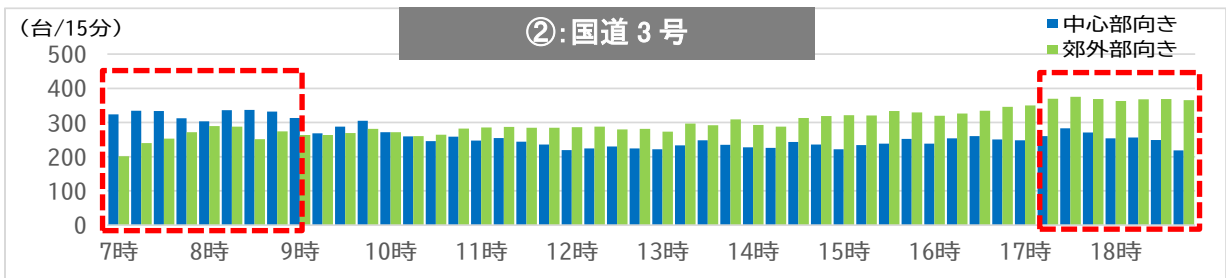
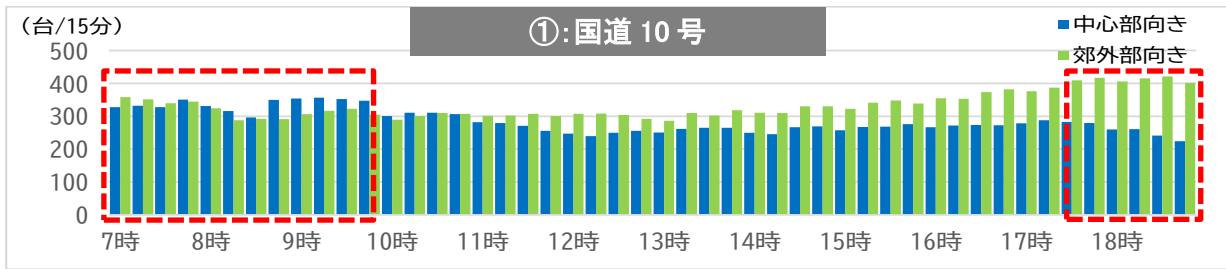


〔鹿児島市の地形〕

出典
鹿児島県交通渋滞対策協議会資料に加筆

[時間帯別交通量]

市街地へ流入する幹線道路の交通量を時間帯別にみると、朝・夕の通勤・通学時間帯に集中しており、その結果、主要渋滞箇所等を中心に渋滞が発生しています。



交通が集中する時間帯

〔時間帯別平均交通量（平日）〕

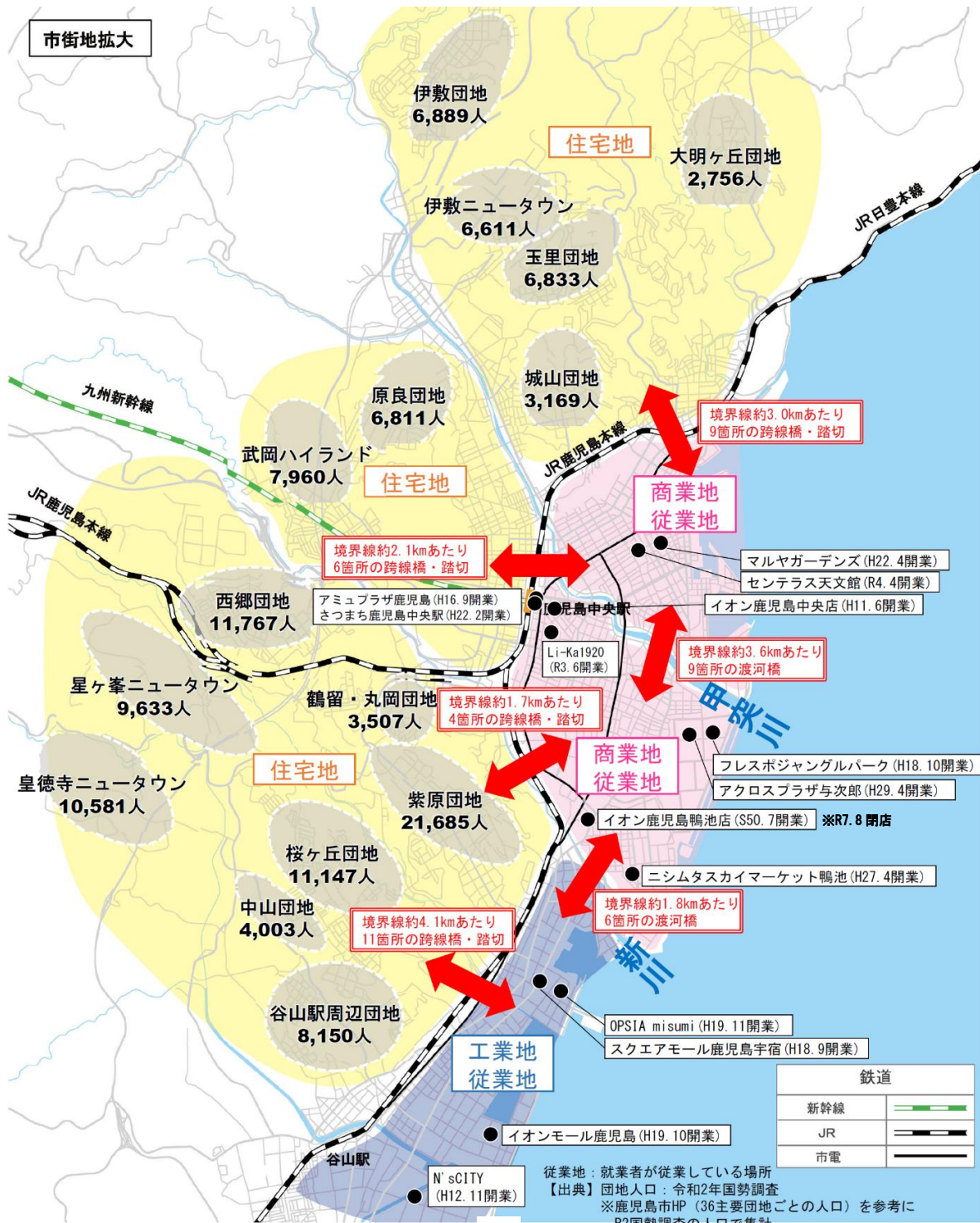
出典
公益財団法人日本道路交通情報センター 断面交通量情報 R5.11

3-2 交通容量の不足

JRや河川によりエリア間の移動が制約され、中心部への入口断面や河川部断面で交通容量が不足しています。このため、これらの断面では、交通容量を拡大する幹線道路の整備を図る必要があります。

[都市構造]

本市は、市街地において南北にJR、東西に甲突川や新川があり、エリアが分断されています。JRから北・西側は住宅地、JRから東・南側は商業地や従業地になっているため、日々の通勤等の交通が多く発生しますが、JRや河川を渡る幹線道路が少ないため、エリア間の移動が制約され渋滞の原因となっています。



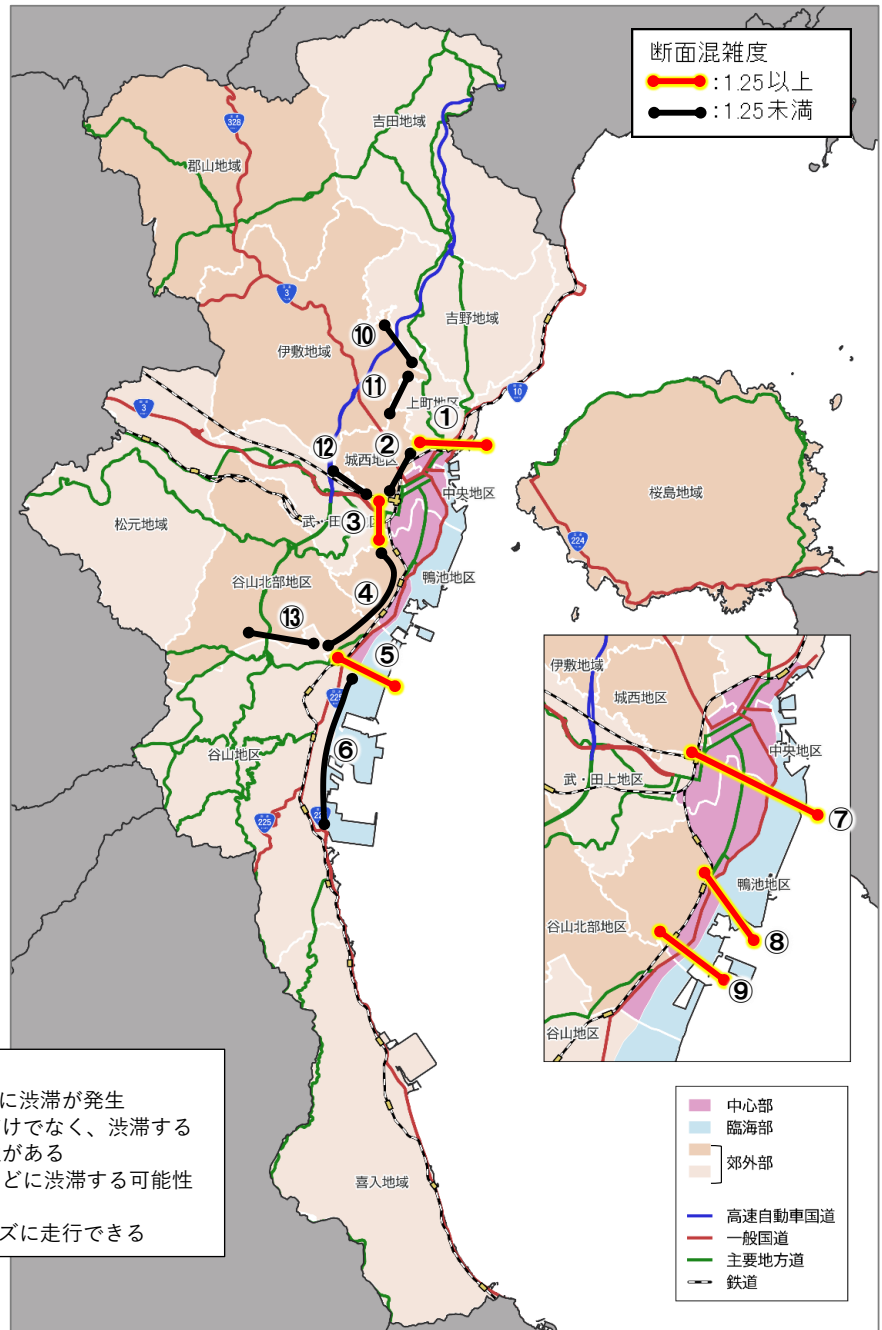
(鹿児島市街地の都市構造)

出典
鹿児島県交通渋滞対策協議会資料に加筆

〔断面混雑度〕

中心部への入口断面（①～⑥）では、北部（①）、西部（③）、南部（⑤）の各断面において混雑度が1.25以上となっており、交通容量が不足しています。また、河川部断面（⑦～⑨）では、いずれの断面でも混雑度1.25以上となっています。

No	断面
①	中心部⇔郊外部（北部）
②	中心部⇔郊外部（北西部）
③	中心部⇔郊外部（西部）
④	中心部⇔郊外部（南西部）
⑤	中心部⇔郊外部（南部）
⑥	臨海部⇔郊外部（南部）
⑦	甲突川断面
⑧	新川断面
⑨	脇田川断面
⑩	吉野地域⇔伊敷地域
⑪	上町地区⇔伊敷地域
⑫	城西地区⇔武・田上地区
⑬	谷山北部地区⇔谷山地区



〔断面混雑度（現況：H27）〕

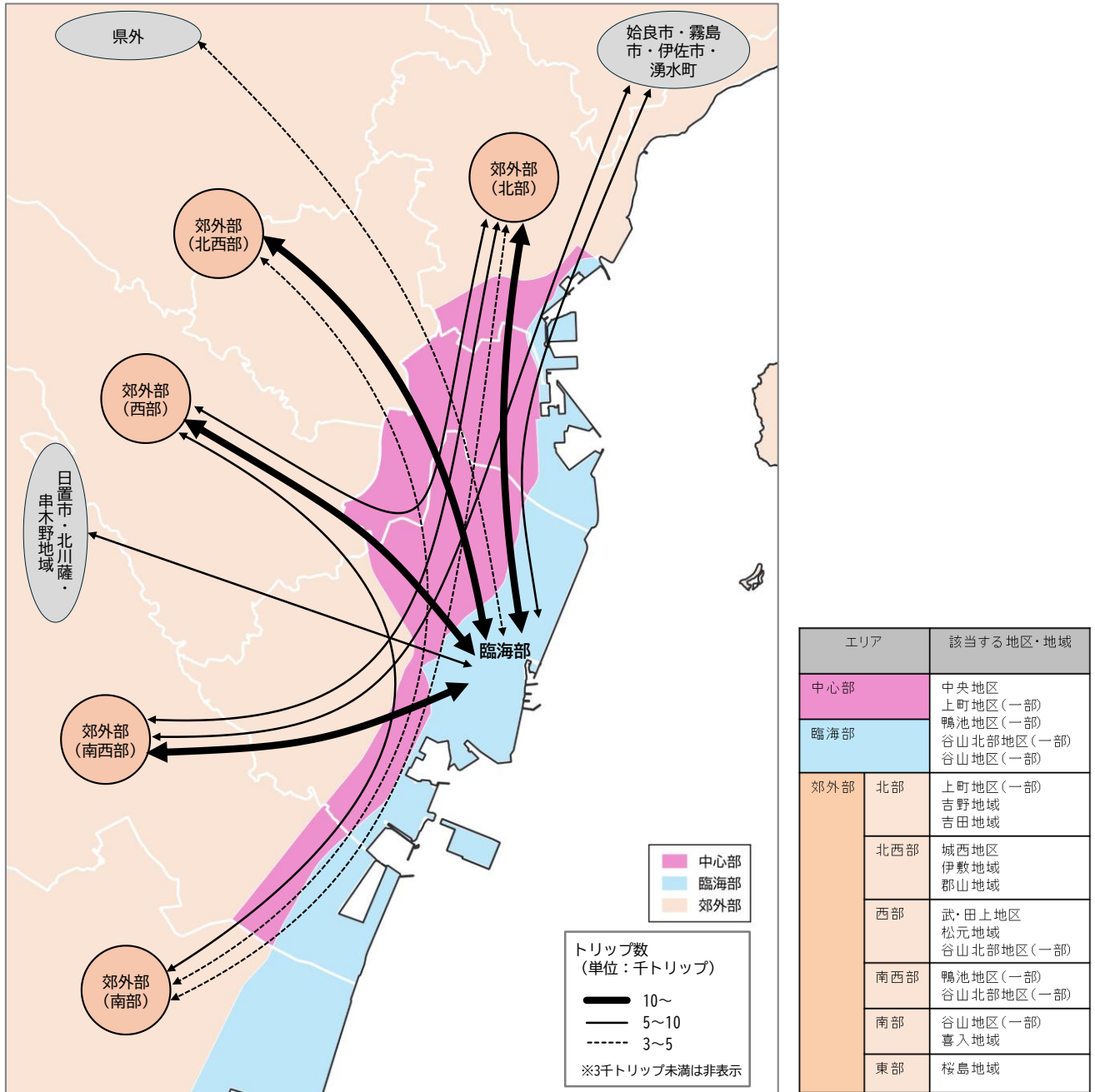
出典
H27 現況交通量配分結果

3-3 中心部通過交通の流入

鹿児島港の物流交通など、中心部に関係のない通過交通が流入し、中心部の渋滞を助長しています。このため、中心部通過交通を転換させる道路整備や中心部通過交通を分散する必要があります。

[自動車交通]

本市の自動車流動は、中心部を起終点とする交通に加え、中心部に関係のない通過交通が流入し、中心部の渋滞を助長する要因となっています。

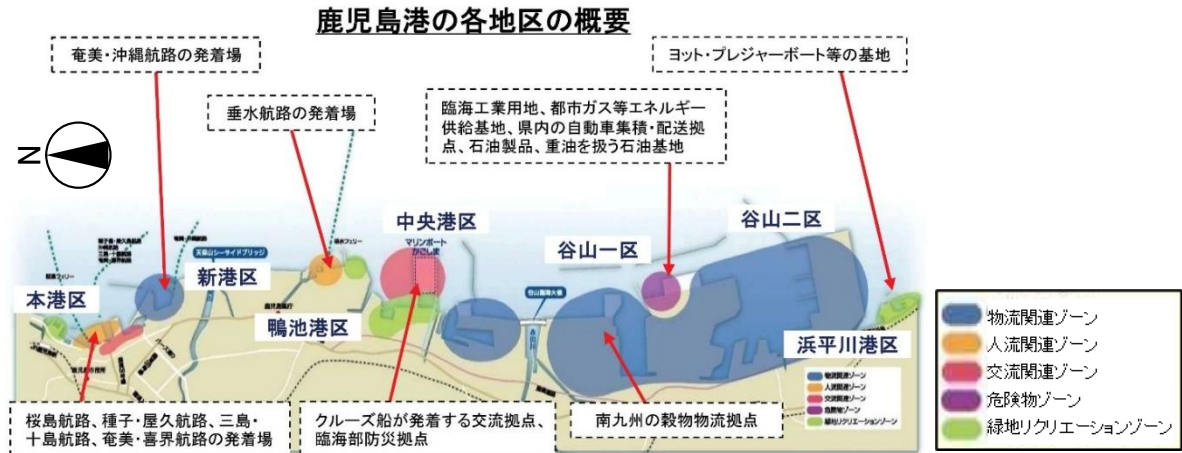


〔中心部を通過すると考えられる自動車流動〕

出典
H27年道路交通センサス現況 OD 表

[鹿児島港における物流交通]

鹿児島港は、南北約 20km に及ぶ 7 つの地区をふ頭間連絡道路等で結ばれており、さらに九州縦貫自動車道等により背後圏地域とのアクセス性も高い重要港湾です。

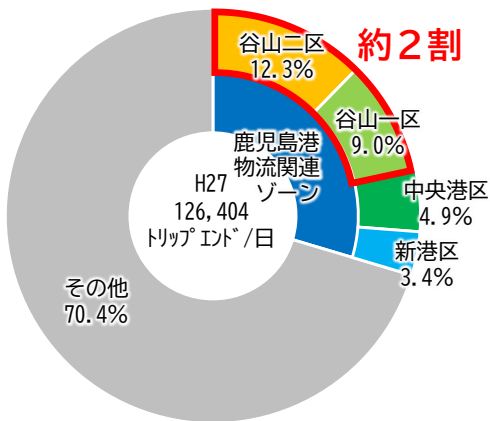


〔鹿児島港の各地区の概要〕

出典
九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所「鹿児島港の機能強化と地域にもたらす効果」

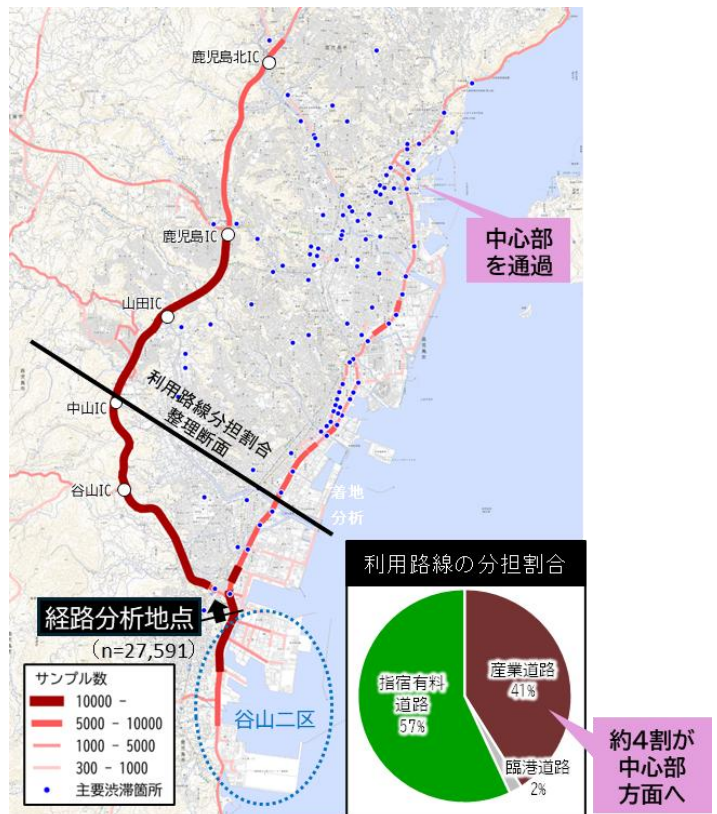
鹿児島港のうち、谷山一区・二区は、飼料等の製造業、エネルギー関係や自動車の集積・配送拠点が立地しており、本市における普通貨物車の発生集中交通量は、市内全体の約 2 割を占めています。

平日朝ピークに谷山二区付近を通過する普通貨物車の経路は、約 4 割が産業道路を利用し、中心部を通過しています。



〔普通貨物車の発生交通量の割合〕

出典
H27 年道路交通センサス現況 OD 表



〔朝ピーク時に谷山二区付近を通過する普通貨物車の経路〕

出典
ETC2.0 プローブデータ R4.4~R5.3

3-4 過度な自動車依存

通勤・通学時の自家用車利用率は増加傾向にある一方、公共交通利用者数はコロナ禍を経て減少しています。このため、自家用車から他の交通手段への変更により、自動車交通を抑制する必要があります。

[通勤・通学時の利用交通手段]

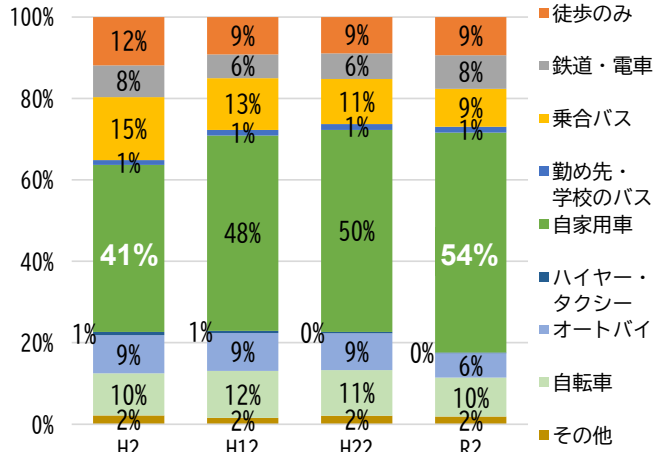
市民の通勤・通学時の利用交通手段は、自家用車が54%と最も多く、その割合は年々増加傾向にあり、交通渋滞を助長する要因となっています。このため、自家用車から公共交通など他の交通手段への変更により、自動車交通を抑制する必要があります。

〔通勤・通学時の自家用車利用率〕

	鹿児島市	長崎市	熊本市
自家用車利用率	54%	41%	55%

※ 市内から市外への通勤・通学を含む
 ※ 利用交通手段「不詳」を除いた合計に占める割合

出典
令和2年国勢調査

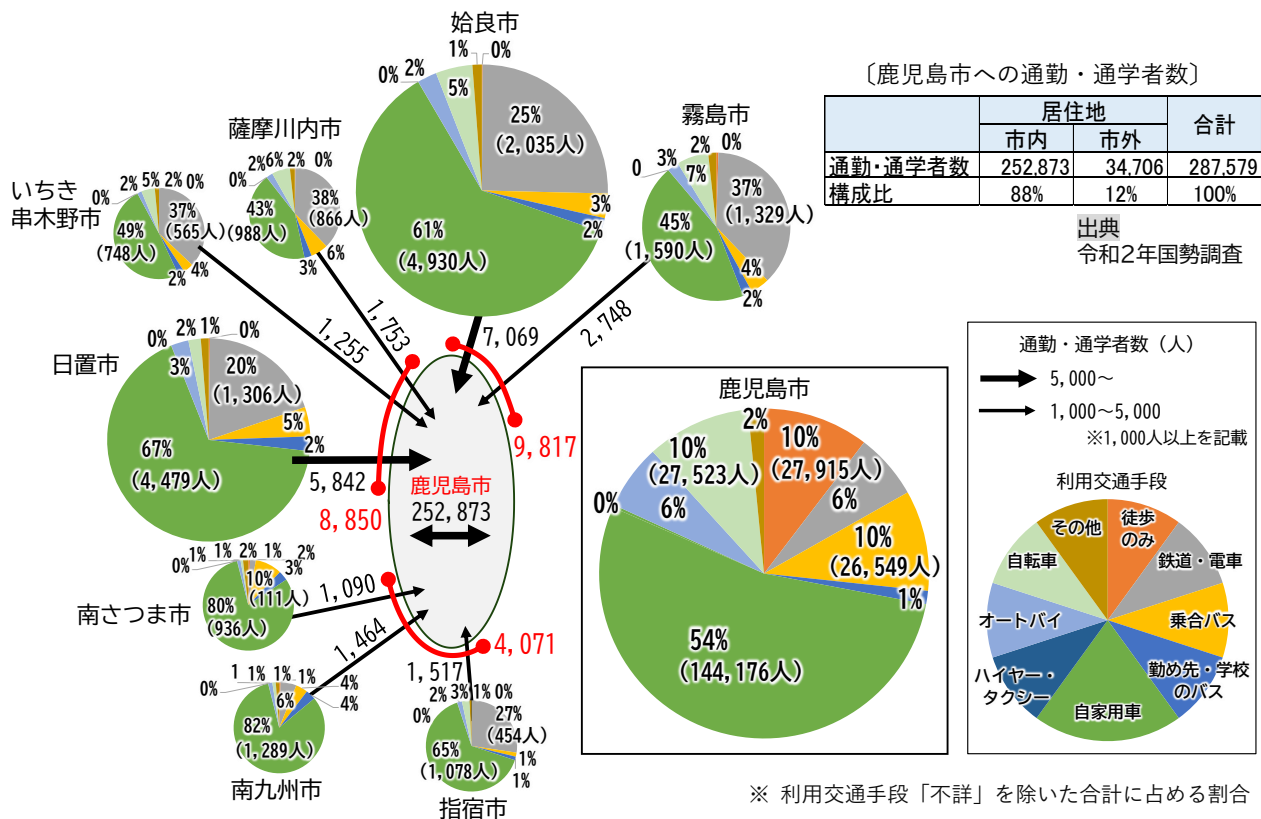


※ 市内から市外への通勤・通学を含む
 ※ 利用交通手段「不詳」を除いた合計に占める割合

〔通勤・通学時の利用交通手段の推移〕 出典 国勢調査

市内への通勤・通学者数は約29万人で、約1割を市外からの通勤・通学者が占めており、始良市や霧島市などの北部方向から約1万人、日置市や薩摩川内市などの西部方向から約9千人、指宿市や南九州市などの南部方向から約4千人が流入しています。

利用交通手段は、自家用車が南九州市や南さつま市で約8割を占めるほか、その他の市でも約4割から約7割を占めており、鉄道・電車などの公共交通の利用率はいずれの市も低い状況にあります。



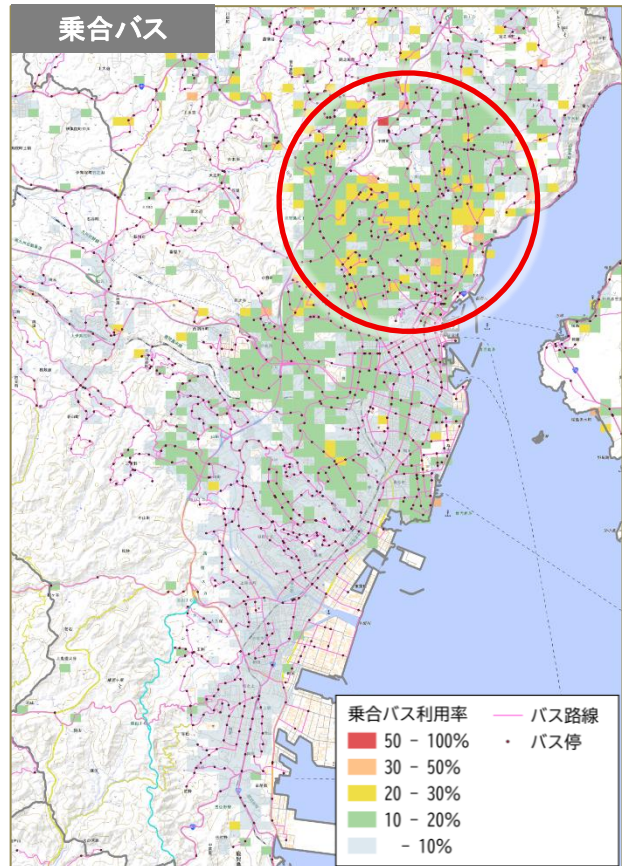
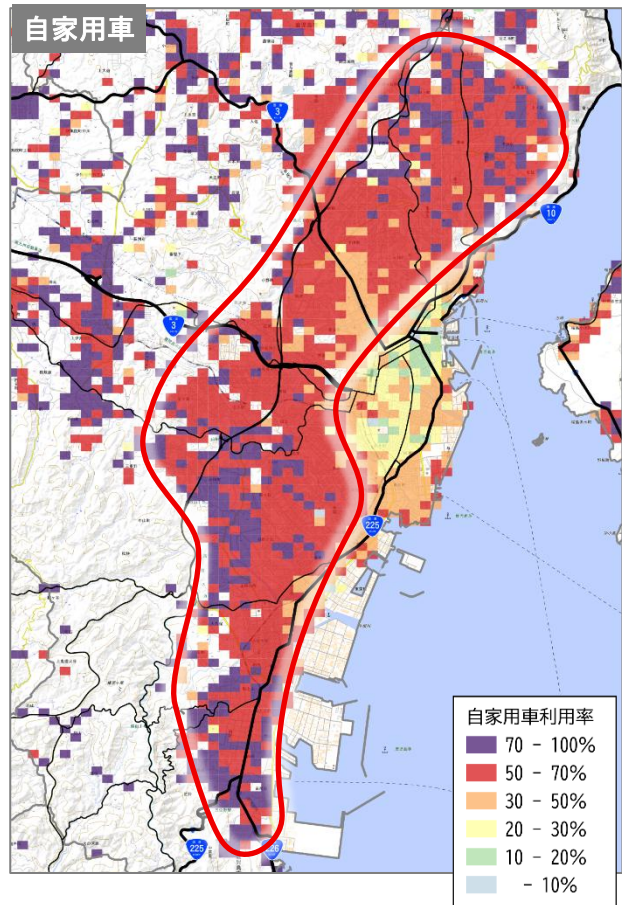
※ 利用交通手段「不詳」を除いた合計に占める割合

〔本市への通勤・通学者数と利用交通手段〕 出典 令和2年国勢調査

[通勤・通学時の交通手段別利用率]

通勤・通学時の自家用車利用率は、郊外部の住宅地で概ね 50%以上と高くなっており、中心部では比較的低くなっています。

一方、鉄道・電車利用率は、南部方面の駅、電停周辺で、乗合バスは北部や北西部方面で 20%を超えるエリアがあるものの、公共交通の利用率は低い状況となっています。



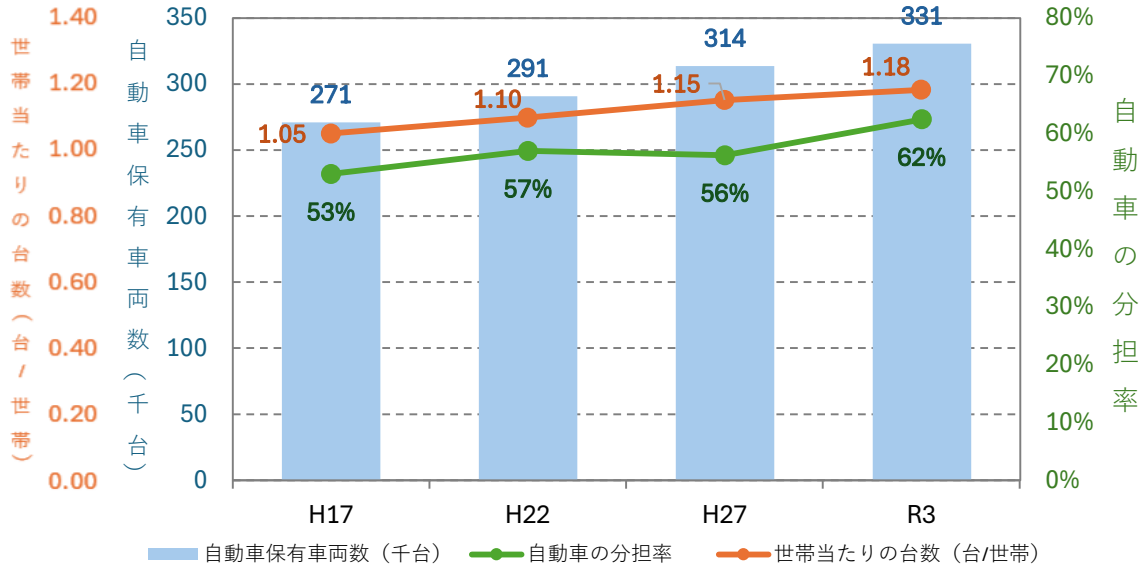
[本市への通勤・通学者数と利用交通手段]

出典
令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計

〔自動車利用者と公共交通利用者〕

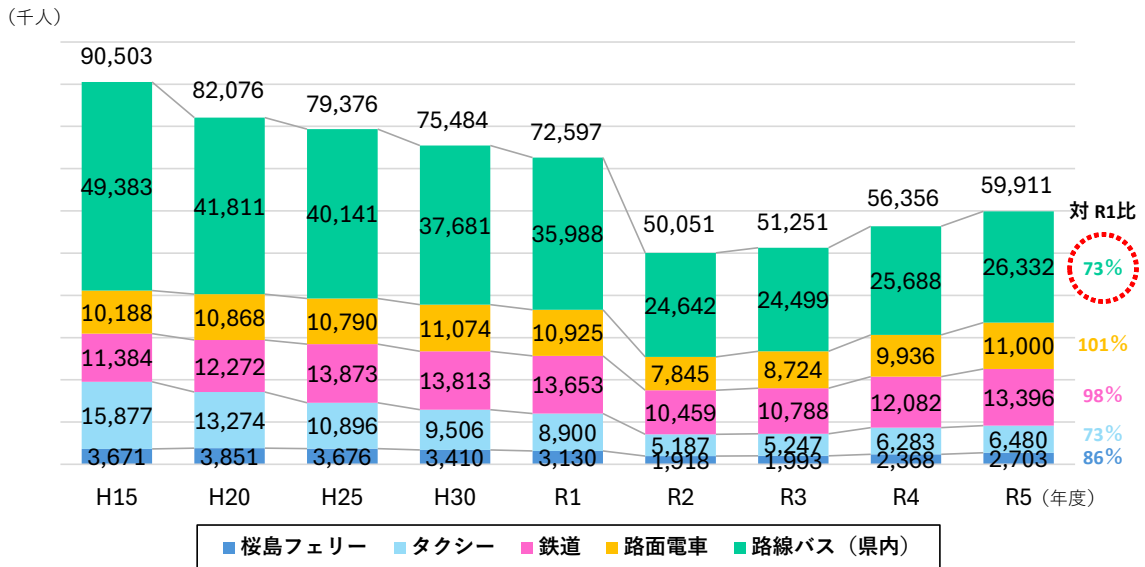
本市の自動車保有台数は年々増加しており、世帯当たりの保有台数も上昇傾向にあります。すでに1世帯に1台以上が普及しており、自動車は主要な移動手段となっています。全移動に占める自動車分担率も緩やかに上昇しており、自家用車依存の傾向は強まっています。

一方、公共交通利用者数は、コロナ禍を経て大幅に減少しました。鉄道や路面電車は概ね回復したものの、路線バスは依然として利用者が大きく減少したままです。



〔鹿児島市の自動車の保有・利用に関する数字の推移〕

出典
第二次鹿児島市公共交通ビジョン(改定版)※現在策定中



〔鹿児島市内の公共交通利用者数の推移〕

出典
第二次鹿児島市公共交通ビジョン(改定版)※現在策定中

第4章 渋滞対策の方向性

4-1 上位計画における都市づくりの基本目標

上位計画である「第二次かごしま都市マスタープラン」では、都市づくりの基本目標の一つに『快適で移動しやすい都市』を掲げ、『市民生活を支える道路交通環境の形成』や『利便性・効率性が高い公共交通環境の形成』などを基本方針としています。

本計画においては、これらを踏まえ、都市づくりと一体となった渋滞対策を推進します。

都市づくりの基本目標

快適で移動しやすい都市

高齢者や障害者などを含むすべての人々が、安心して移動できる交通環境を整備し、「快適で移動しやすい都市」を目指します。

〔基本方針〕

1. 市民活動を支える道路交通環境の形成	○鹿児島東西幹線道路、鹿児島南北幹線道路などの「地域高規格道路等」の整備促進 ○小山田谷山線、鹿児島吉田線などの「主要幹線道路」の整備促進 ○臨港道路、向川原惣福線、武武岡線などの「幹線道路等」の整備 ○慢性的な渋滞解消のための交差点改良
2. 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成	○各地域の特性に応じた公共交通を確保し、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークを形成 ○公共交通の利用促進措置に応じて、駐車場などの附置義務の軽減を検討 ○鉄道及び軌道とバスなどの乗換の円滑化や利用環境の改善などによる利便性と快適性の向上
3. 安全で快適な交通環境の形成	○バリアフリーに配慮した交通環境の整備
4. 車中心から人中心への交通環境の創出	○快適で移動しやすく、健康づくりにもつながる歩行者や自転車の通行空間の整備 ○環境にやさしい手軽な交通手段であるシェアサイクルの利用促進

出典
第二次かごしま都市マスタープラン(令和4年3月)

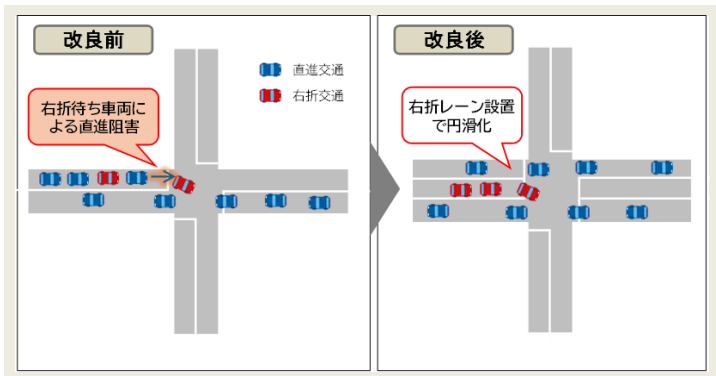


〔市民活動を支える道路整備〕



〔産業活動を支える臨港道路整備〕

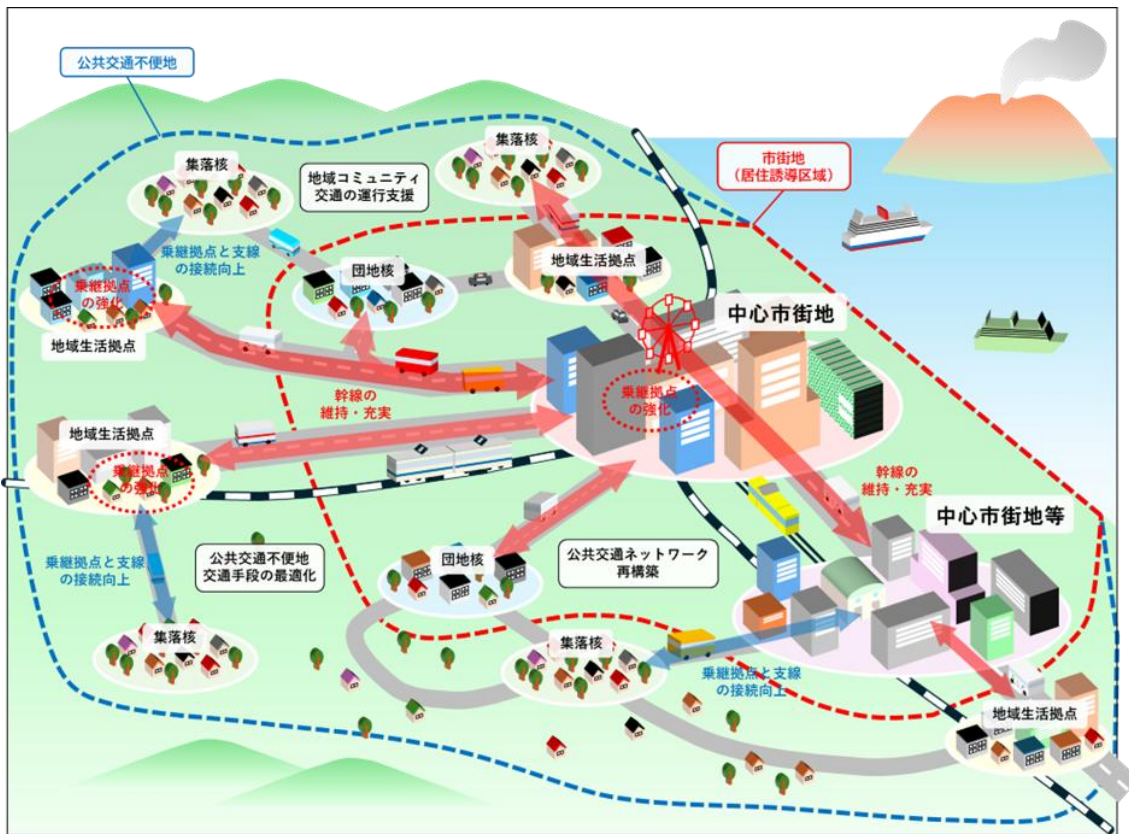
出典
第二次かごしま都市マスタープラン(令和4年3月)



〔慢性的な渋滞解消のための交差点改良〕



〔鹿児島市シェアサイクルかごりん〕



〔地域公共交通ネットワーク再構築のイメージ図〕

出典
第二次鹿児島市公共交通ビジョン(改定版)※現在策定中

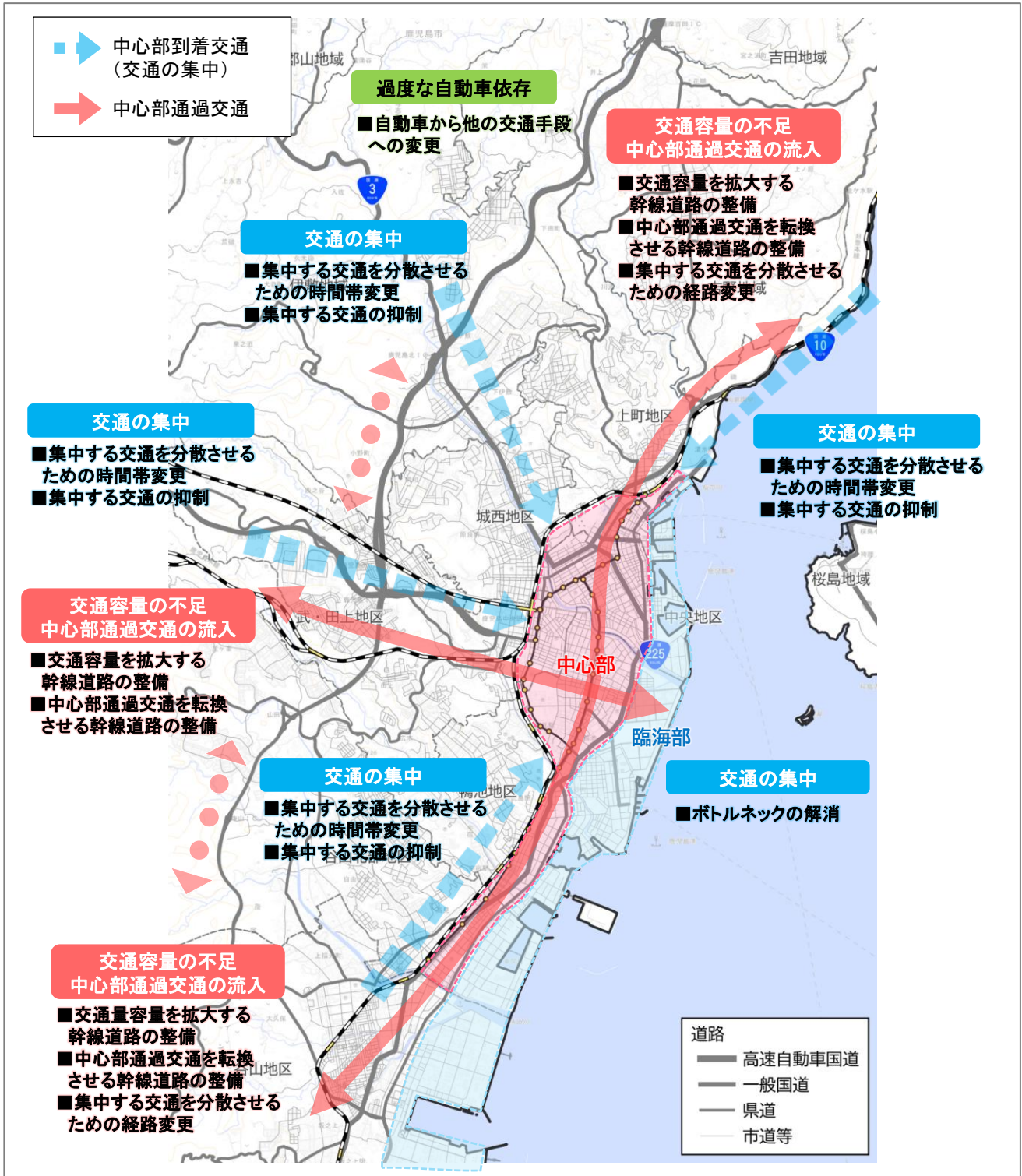
4-2 渋滞対策の基本方針

上位計画における都市づくりの基本目標を踏まえ、第3章で整理した渋滞発生要因に応じた渋滞対策の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・交通容量が不足する断面では、抜本的な渋滞対策である幹線道路整備（ハード対策）が有効であることから、物流・人流機能の確保や東西・南北方向の交通機能の強化を図ります。あわせて、第二次かごしま都市マスタープランの整備計画路線のうち、渋滞緩和に資する路線の整備を図ります。
- ・国道225号や産業道路では、交通量が多く、混雑度も特に高くなっているほか、平日朝・夕ピーク時間帯での平均旅行速度の低下が著しく、主要渋滞箇所も集中していることから、南北交通軸の強化を図ります。
- ・また、これらのハード対策には膨大な費用と時間を要することから、早期の効果発現につながる交差点改良等のピンポイント対策、集中する交通を分散・抑制するソフト対策を総合的に推進します。
- ・特に、ソフト対策については、車社会からの転換も含む大きな取組であり、オール鹿児島で取り組むべき重要課題であることから、官民一体となって取り組みます。

〔渋滞対策の基本方針〕

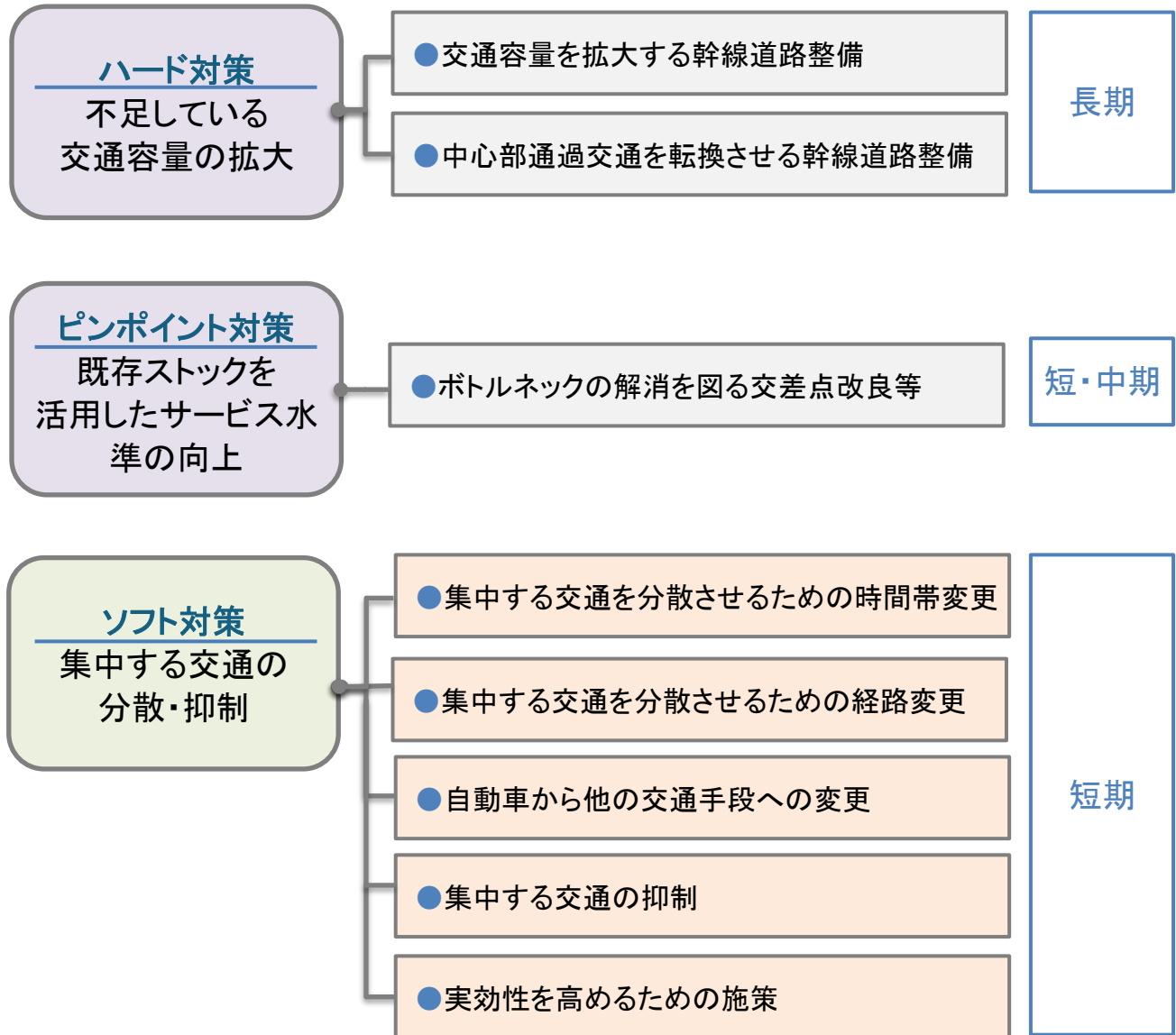
渋滞発生要因	対策の考え方	対策内容		
		短期	中期	長期
交通容量の不足	交通容量を拡大する幹線道路の整備	ハード対策		
中心部通過交通の流入	中心部通過交通を転換させる幹線道路の整備	ハード対策		
	集中する交通を分散させるための経路変更	ソフト対策	効果的な対策の継続 →	
交通の集中	ボトルネックの解消	ピンポイント対策		
	集中する交通を分散させるための時間帯変更	ソフト対策	効果的な対策の継続 →	
	集中する交通の抑制	ソフト対策	効果的な対策の継続 →	
過度な自動車依存	自動車から他の交通手段への変更	ソフト対策	効果的な対策の継続 →	



〔渋滞発生要因と対策の考え方 (ハード・ピンポイント・ソフト)〕

第5章 具体的な取組み

渋滞対策の基本方針を踏まえ、「ハード対策」、「ピンポイント対策」、「ソフト対策」について具体的な取組みを進めていきます。



※ 短期：概ね5年以内

〔渋滞対策の取組〕

5-1 ハード対策

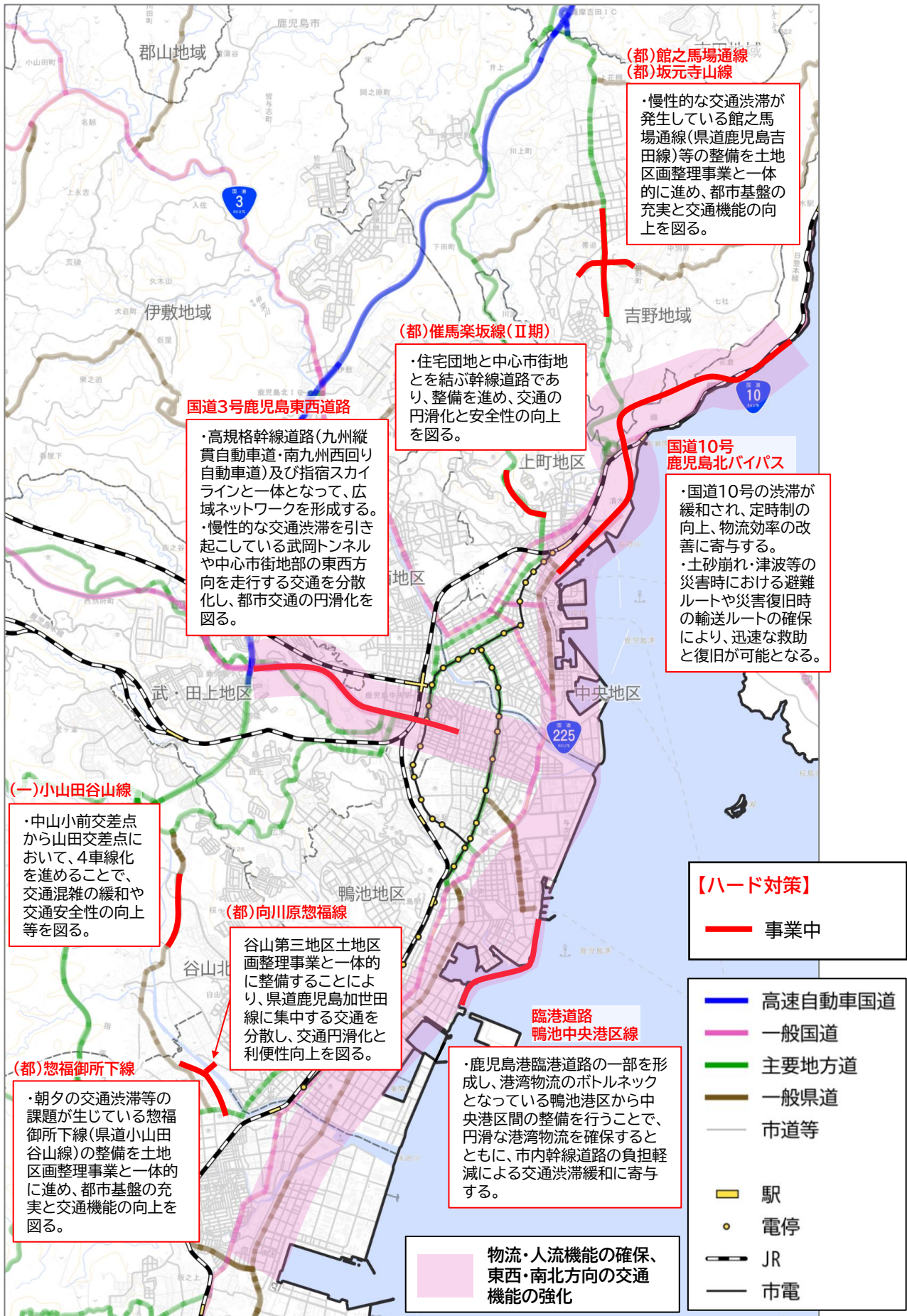
交通容量が不足する中心部への入り口断面や河川部断面での交通容量の拡大を図るとともに、中心部の渋滞を助長している中心部通過交通を抑制（転換）するため、国や県を主体とした道路整備事業とも連携しながら、幹線道路の整備促進等を図ります。

1) 事業中路線（令和 8 年 3 月現在）

- ・本市においては、街路事業による都市計画道路向川原惣福線の整備や、土地区画整理事業による面的整備に合わせた都市計画道路館之馬場通線（県道鹿児島吉田線）、都市計画道路惣福御所下線（県道小山田谷山線）等の整備を図ります。
- ・現在、国において整備が進められている国道 3 号鹿児島東西道路や国道 10 号鹿児島北バイパスは、交通混雑の緩和やアクセス機能の強化など、また、臨港道路鴨池中央港区線は、港湾物流の円滑化や周辺道路の渋滞緩和など、本市のみならず広域的な波及効果も期待されることから、引き続き整備を促進します。
- ・また、交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を図るため、引き続き県において進められている県道小山田谷山線の 4 車線化や、街路事業による都市計画道路催馬楽坂線（県道鹿児島蒲生線）の整備を促進します。

〔対策一覧〕

路線名	事業主体	備考
国道 10 号鹿児島北バイパス	鹿児島国道事務所	事業中
国道 3 号鹿児島東西道路	鹿児島国道事務所	事業中
臨港道路鴨池中央港区線	鹿児島港湾・空港整備事務所	事業中
(一) 小山田谷山線	鹿児島県	事業中
(都) 催馬楽坂線 (Ⅱ期)	鹿児島県	事業中
(都) 惣福御所下線	鹿児島市	事業中
(都) 向川原惣福線	鹿児島市	事業中
(都) 館之馬場通線	鹿児島市	一部事業中
(都) 坂元寺山線	鹿児島市	一部事業中



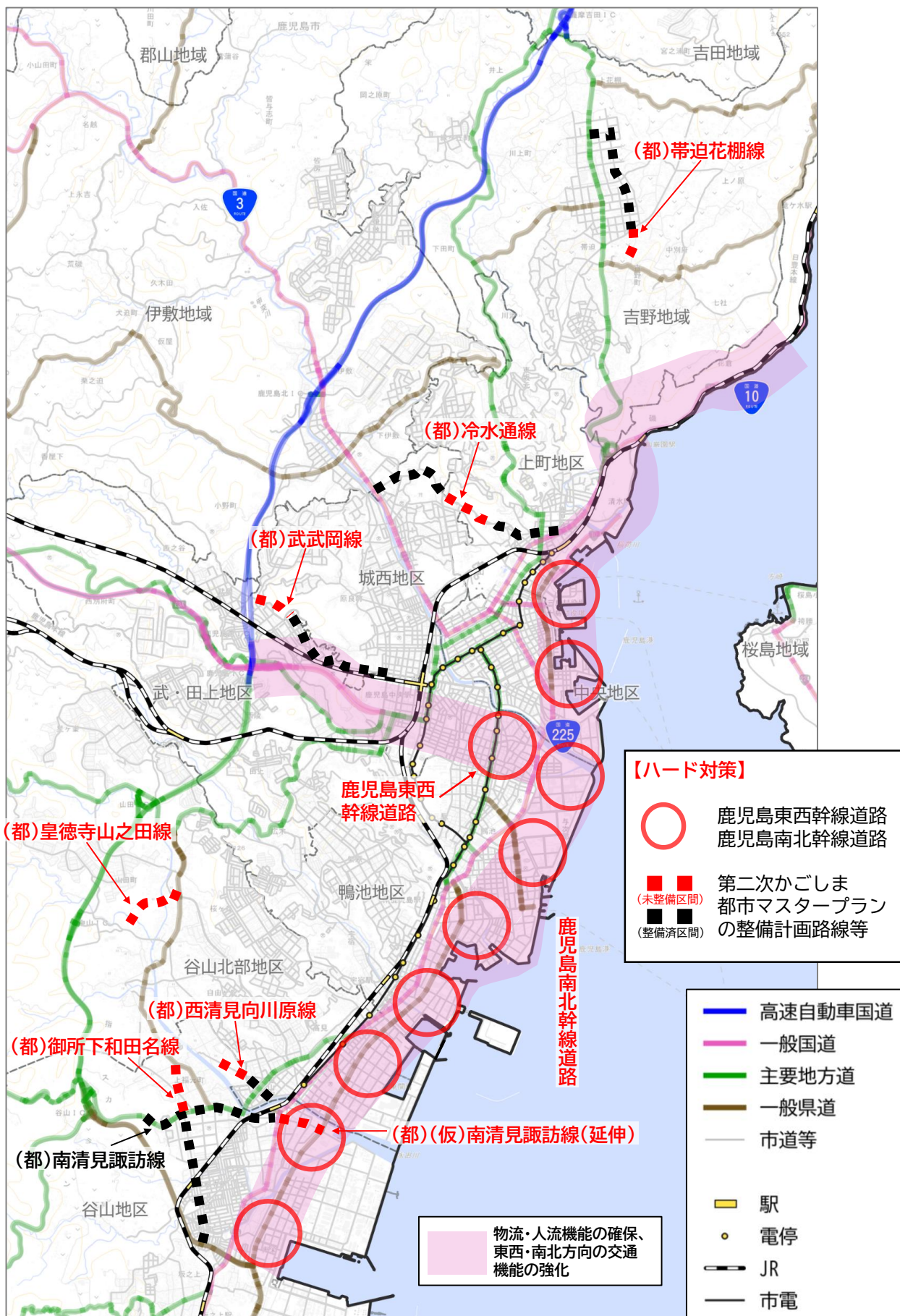
〔ハード対策位置図(事業中路線)〕

2) 要検討路線

- ・未事業化となっている鹿児島東西幹線道路（甲南 I C（仮称）以東）や鹿児島南北幹線道路等については、現在整備が進められている鹿児島東西道路や臨港道路鴨池中央港区線の状況も踏まえながら、早期の事業化に向け、国や県など関係機関と連携して整備を促進します。
- ・また、上位計画である「第二次かごしま都市マスタープラン」における整備計画路線について、渋滞緩和の観点から対策の可否、内容、効果を検討するとともに、主要な幹線道路網を補完する道路等の整備についても、渋滞緩和の視点も踏まえた整備計画を検討します。

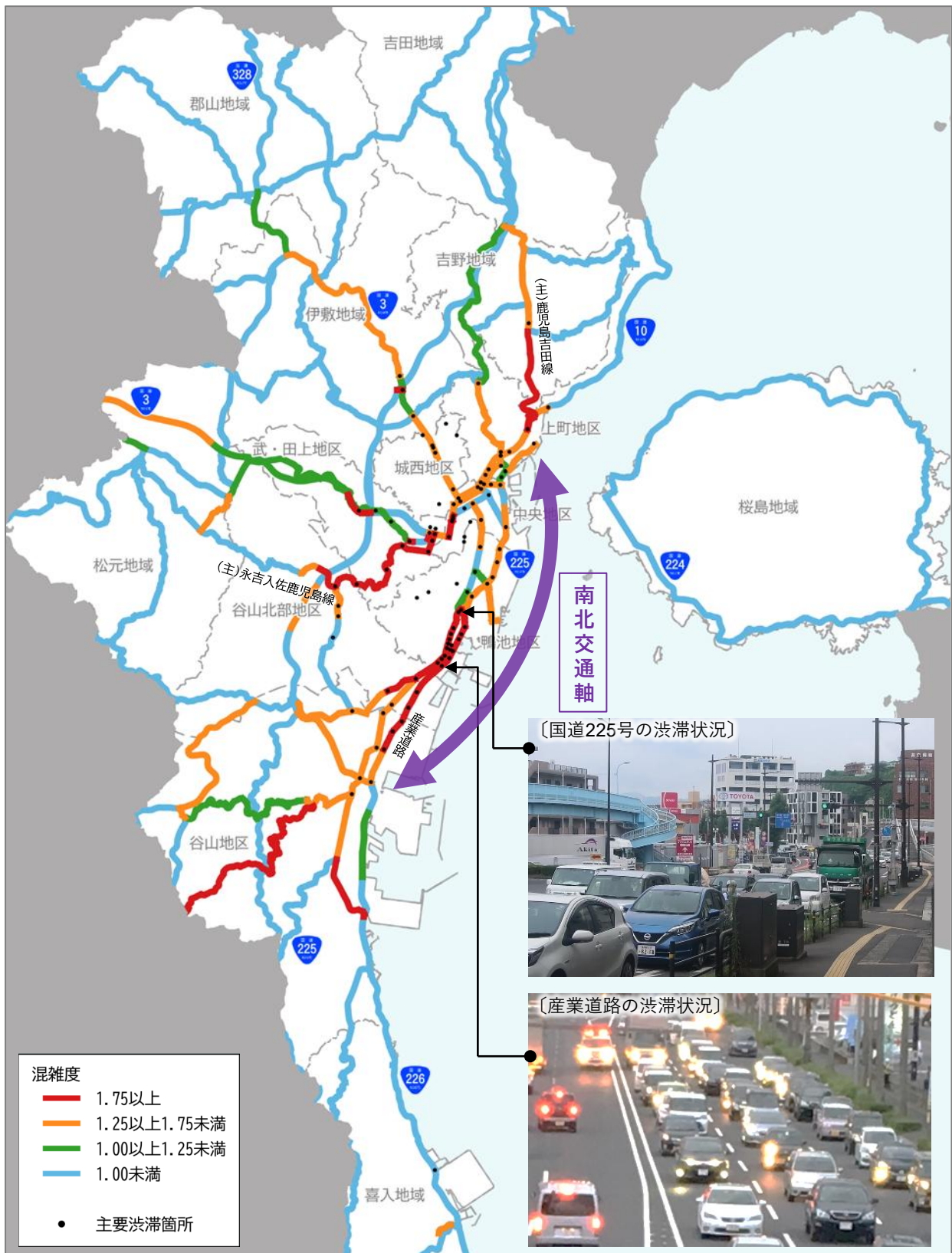
〔要検討路線一覧〕

路線名	事業主体	備考
鹿児島東西幹線道路 (鹿児島東西道路除く)	未定	未事業化
鹿児島南北幹線道路	未定	未事業化
(都) (仮) 南清見諏訪線 (延伸)	鹿児島市	未事業化
(都) 皇徳寺山之田線	鹿児島市	未事業化
(都) 冷水通線	鹿児島市	一部未事業化
(都) 武武岡線	鹿児島市	一部未事業化
(都) 帯迫花棚線	鹿児島市	一部未事業化
(都) 西清見向川原線	鹿児島市	一部未事業化
(都) 御所下和田名線	鹿児島市	一部未事業化



〔ハード対策位置図（要検討路線）〕

- ・国道 225 号や産業道路では、交通量が多く、混雑度も特に高くなっているほか、平日朝・夕ピーク時間帯での平均旅行速度の低下が著しく、主要渋滞箇所も集中していることから、南北交通軸の強化を図ります。



〔ハード対策（南北交通軸）〕

出典
令和3年度全国道路・街路交通情勢調査に加筆

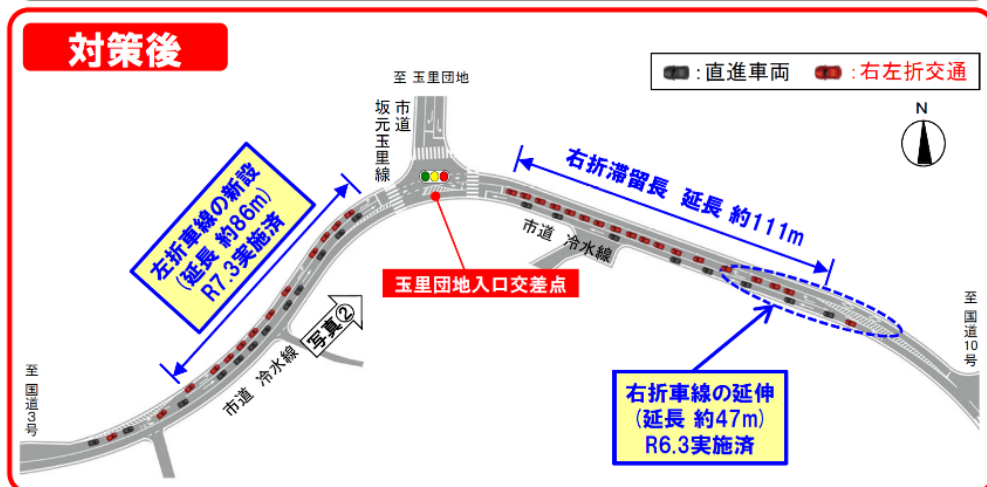
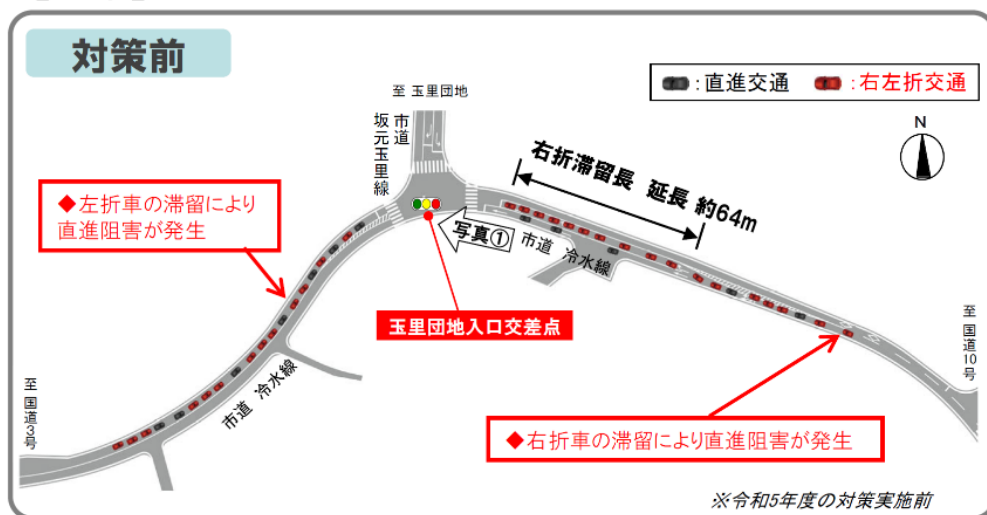
5-2 ピンポイント対策

鹿児島県交通渋滞対策協議会において、平成25年1月に選定・公表し、現在残存している市内106箇所の主要渋滞箇所等について、引き続き、国、県、市の各道路管理者及び交通管理者（県警）で連携しながら、交差点改良等のピンポイント対策を推進します。

- ・対策実施にあたっては、国、県におけるピンポイント対策とも連携し、市において、南北交通軸の主要幹線道路（国道225号、産業道路等）に接続する市道や郊外部の住宅地から幹線道路へアクセスする市道の主要渋滞箇所等においてピンポイント対策を実施します。
- ・なお、具体的な対策の検討・立案や対策実施後のモニタリング、主要渋滞箇所解除にあたっては、鹿児島県交通渋滞対策協議会において最新のデータ等を活用しながら進めます。

【ピンポイント対策例】

- ・車線数の増設
- ・信号現示調整
- ・路面標示改良
- ・幅員の拡幅
- ・右左折レーン設置・延伸
- ・停止線位置の改良
- ・車線運用の改良
- ・駐車、荷捌きスペース整備



〔玉里団地入口交差点におけるピンポイント対策〕

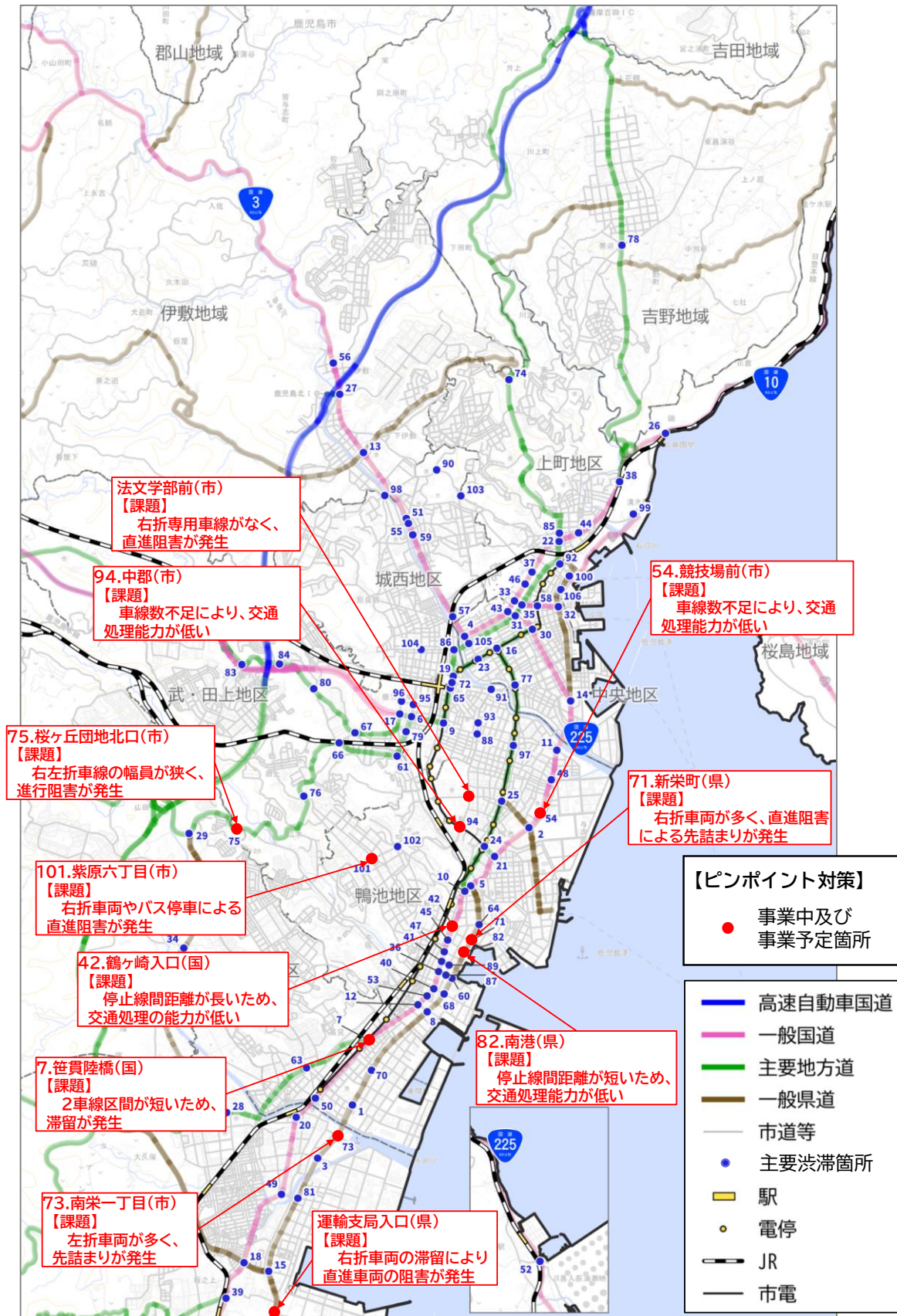
出典

令和7年度第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会 資料

1) 事業中及び事業予定箇所

主要渋滞箇所等について、渋滞緩和につながる対策を実施及び予定しています。

令和8年3月現在



〔ピンポイント対策位置図（事業中及び事業予定箇所）〕

〔本市内の主要渋滞箇所の一覧〕

No	主要渋滞箇所名
1	南警察署前
2	運動公園前
3	南栄
4	平田橋
5	産業道路入口
6	武町
7	笹貫陸橋 (国)
8	脇田浜橋
9	中洲電停
10	紫原団地入口
11	天保山
12	脇田橋
13	下伊敷
14	城南町
15	交通安全教育センター前
16	高見馬場
17	建部神社前
18	和田坂
19	鹿児島中央駅北
20	谷山駅前
21	真砂入口
22	上本町
23	加治屋町
24	郡元電停
25	騎射場
26	仙巖園前
27	伊敷ニュータウン入口
28	愛の聖母園前
29	山田
30	いづろ中央
31	照国町
32	泉町
33	西郷隆盛銅像前
34	中山小前
35	県文化センター前
36	宇宿町
37	城山入口
38	(仮)鹿児島吉田線国道10号合流部
39	坂之上
40	金属団地入口
41	宇宿1丁目
42	鶴ヶ崎入口 (国)
43	照国神社前
44	柳町
45	二軒茶屋
46	鶴丸城跡前
47	(仮)宇宿1丁目北
48	浜橋北口
49	谷山港区入口
50	清見橋北
51	女子校前入口
52	日本石油基地前
53	大学病院入口
54	競技場前 (市)
55	護国神社入口
56	伊敷団地入口
57	新上橋
58	朝日通り
59	(仮)草牟田2
60	南港南口
61	田上町天神南
62	(仮)山田下
63	希望ヶ丘団地入口
64	南小前
65	鹿児島中央駅南
66	(仮)田上5踏切付近
67	田上橋
68	金属団地
69	皇徳寺団地東口
70	東開町

No	主要渋滞箇所名
71	新栄町 (県)
72	駅東口
73	南栄1丁目 (市)
74	坂元住宅入口
75	桜ヶ丘団地北口 (市)
76	紫原北口
77	新屋敷
78	吉野町帯迫
79	武小前
80	武岡団地西入口
81	卸本町
82	南港 (県)
83	大峰橋
84	西郷団地入口
85	豎馬場
86	西田橋西口
87	(仮)新栄町7
88	中洲通り
89	(仮)宇宿1丁目東
90	玉里団地入口
91	高麗橋
92	滑川
93	甲南高前
94	中郡 (市)
95	宮田通り
96	(仮)武2
97	荒田
98	玉江橋西口
99	祇園之洲西口
100	桜島棧橋
101	紫原六丁目 (市)
102	一本桜
103	(仮)冷水峠バス停付近
104	西田町
105	千石馬場
106	名山棧橋

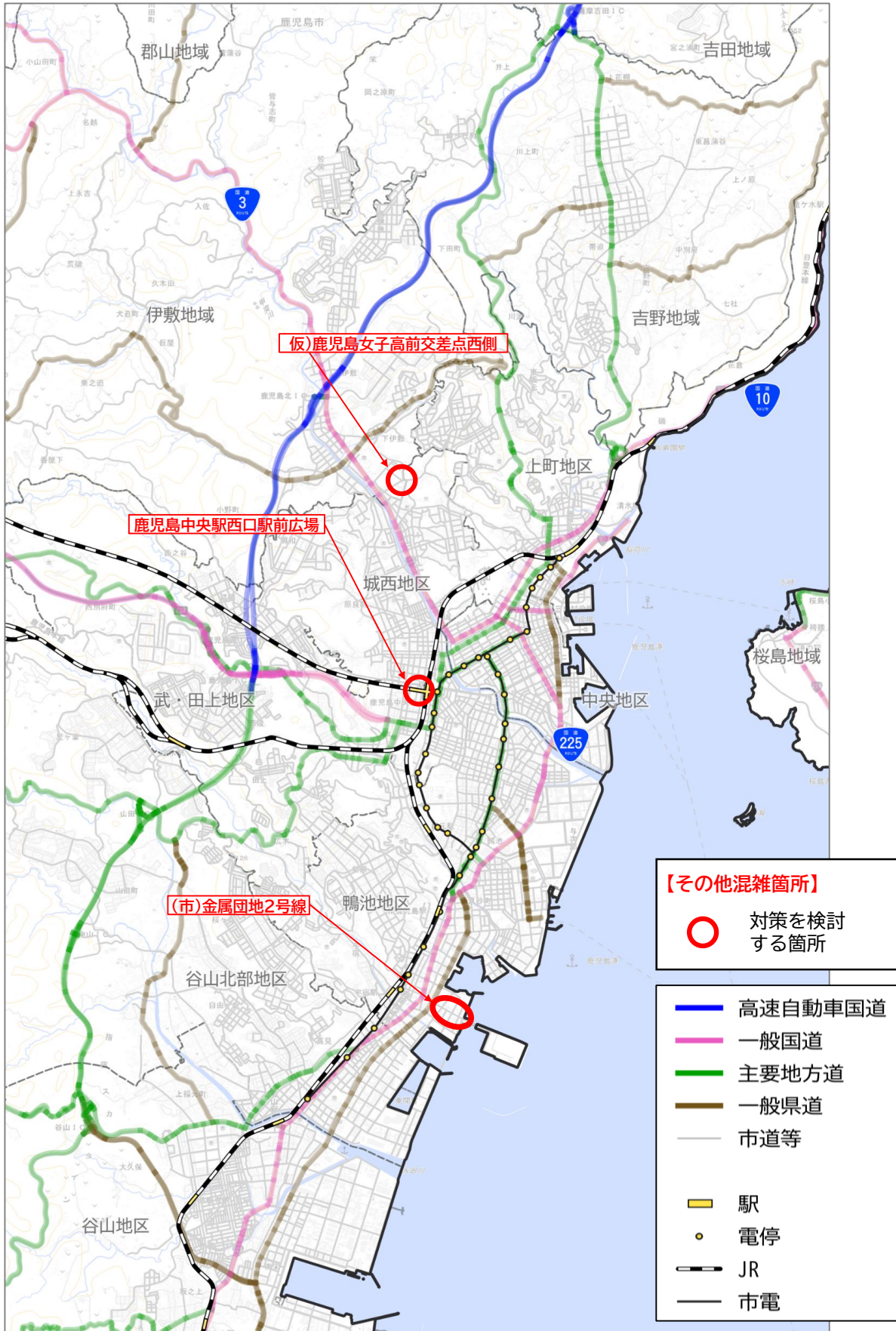
その他箇所	
運輸支局入口	(県)
法文学部前	(市)

■ : 事業中及び事業予定箇所

2) その他の混雑箇所

「事業中及び事業予定箇所」以外について、渋滞緩和につながる箇所において対策を検討します。

令和8年3月現在



〔ピンポイント対策位置図（その他の混雑箇所）〕

〔(市)金属団地2号線〕

マリンポートかごしまに接続する市道金属団地2号線においては、クルーズ船の寄港時のみならず、朝夕の通勤時にも交通混雑が発生しており、観光バスなどの通行にも支障となっており、定時性や滞在時間の確保が課題となっていることから、国、県、市、県警の関係機関が連携し、効果的な対策の検討を進めているところであり、今後、交通混雑の緩和に向けた取組を実施します。



〔(市)金属団地2号線位置図〕

出典
地図:地理院地図に加筆
写真:観光庁 HP

〔鹿児島中央駅西口駅前広場〕

鹿児島中央駅は、鉄道（新幹線・在来線）、市電、路線バスが接続する重要な交通結節点となっています。西口駅前広場は、バス、タクシーのほか、送迎用の自家用車が流入していますが、送迎用駐車場待ちの停車車両によりバスやタクシーの出入りに支障が生じるなど、広場内で混雑が発生していることから、効果的な対策を検討します。



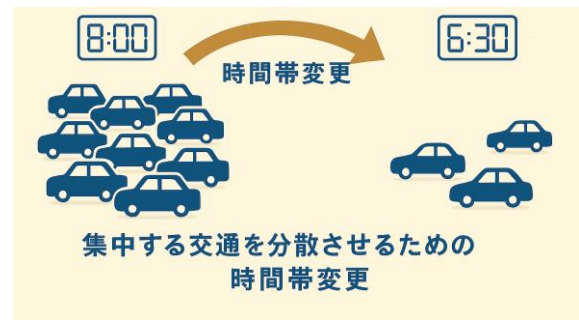
〔鹿児島中央駅西口周辺位置図〕

出典
地図:地理院地図に加筆

5-3 ソフト対策

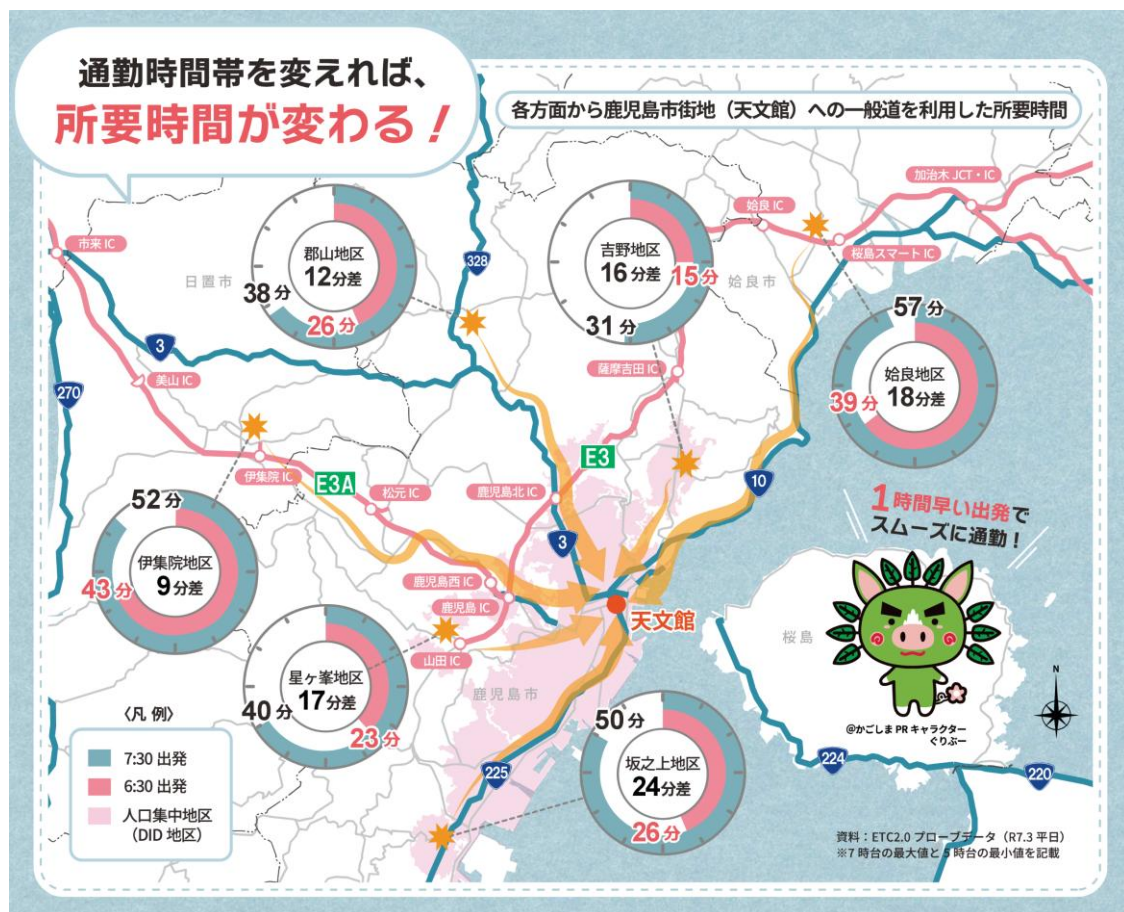
1) 集中する交通を分散させるための時間帯変更

- ・朝夕のピーク時間帯に集中する交通を分散させるため、時差出勤の実施に向けた社会実験や中小企業に対する奨励金の支給を進めます。また、社会実験の実施後に効果検証・情報発信することで、さらなる取組の拡大につなげていきます。



〔対策一覧〕

取組		取組概要
時差出勤の推進	時差出勤 (社会実験)	自家用車で通勤している国、県、市の職員及び民間事業者を対象に、時差出勤の社会実験を実施し、ピーク時間帯における交通の分散を図る。 〔 短期：社会実験の実施 短期以降：効果検証を踏まえ継続実施 〕
	中小企業へのワーク・ライフ・バランス推進奨励金	若者や女性が働きやすい環境づくり（育児のための時差出勤・テレワークなど）に取り組む市内中小企業者に対し、奨励金を支給する。



〔出発時間による所要時間の違い〕

出典
鹿児島県交通渋滞対策協議会資料

2) 集中する交通を分散させるための経路変更

- ・鹿児島港を拠点とする物流交通の一部は、中心部の幹線道路を通過していることから、これらの中心部通過交通を分散するため、物流事業者を対象に有料道路を利用した場合のコスト削減効果等を情報発信するとともに、有料道路へ経路を変更するための課題やその対応策について、ハード・ソフトの両面から検討を行います。



〔対策一覧〕

取組		取組概要
有料道路の利用促進	物流事業者への情報発信・課題や対応策の検討	物流事業者に対し、有料道路の割引制度やコスト削減効果（コストの見える化）を情報発信するとともに、有料道路へ経路を変更するための課題やその対応策について、ハード・ソフトの両面から検討を行う。

〔有料道路の利用促進チラシ事例〕

〔ETC料金平日朝夕割引〕

3) 自動車から他の交通手段への変更

・渋滞緩和に向けては、自動車から公共交通など他の交通手段への転換が重要な取組となることから、バス路線の再編や、路線バス等の運行を維持するために必要となる運転手確保に向けた取組、公共交通の利用環境改善など、公共交通の利便性を高める取組を推進します。



・また、自転車・徒歩の利用促進に向けては、シェアサイクル「かごりん」の運営、自転車走行ネットワーク整備や歩いて楽しめるまちづくりを推進します。

・さらに、観光客の移動手段であるカゴシマシティビューの運行やマリポートかごしまからの二次交通として、桜島フェリーの活用を船会社へ提案するなど、周辺の渋滞緩和や観光客のスムーズな移動を図るほか、公共交通利用促進措置に応じて建築の際の附置義務台数を緩和することで、市内への自動車流入を抑制し、自動車から公共交通利用への転換を促進します。

〔対策一覧〕

取組		概要
公共交通の利用促進	幹線の維持・充実	
	バス路線の再編	バス路線の再編により、幹線の維持・強化を図る。
	幹線における新たな輸送力確保に向けた調査・研究	自動運転車両や連節バスの導入可能性、路面電車（市電）の輸送力強化等について調査・研究する。
	支線の確保	
	あいばす、乗合タクシーの運行	コミュニティバスあいばすの運行態様や運行地域、サービス内容等を見直すほか、需要に応じて支線を乗合タクシー等に転換し運行する。
	交通結節点の機能の充実	
	乗継環境の改善	バス路線の再編等と合わせて、交通結節点の乗継環境の改善を図る。
	交通分野における ICT 活用に関する調査研究及び推進	
	キャッシュレス決済導入支援	交通事業者のキャッシュレス決済導入を支援する。
	モバイル乗車券の造成・販売	スマートフォン等のアプリ内で購入や利用ができるモバイル定期券や乗車券を販売し、利便性向上に努めることで市電・市バスの利用促進を図る。

取組	概要	
	ターゲットに応じた公共交通の利用促進	
	路線バス利用促進実証実験の実施	特定の期間・時間帯において、バス運賃を半額にする実証実験を県と連携して実施し、路線バスの利用促進を図る。
	ノーマイカーデーの推進（エコ通勤）	毎週水曜日に自家用車・バイク通勤者がバス、市電で通勤する場合に料金を割引する。
	運転者確保に向けた取組	
	路線バス・タクシー運転者確保対策	官民一体となって、人材マッチングプラットフォームを設置し、運転者の待遇改善の支援等（就職奨励金、二種免許取得支援、家賃補助（路線バス））を行う。
	交通局における運転手不足解消	電車・バス運転手不足が深刻となる中、大型二種免許非保有者への免許取得費用の支援や県外から就職する者への就職支援給付を行い、人材確保を促進し、電車・バスの安定運行を図る。
	車両等のバリアフリー化	
	利用環境の改善（車両更新、低床化）	低公害低床型バスを購入し、交通事業の環境に配慮した取組やバリアフリー化を推進する。
	二次交通の充実	
	カゴシマシティビューの運行	観光地周遊バスのカゴシマシティビューを運行するとともに、広報、周知を行い、観光客の観光地を巡る移動手段の一つとして利用促進を図る。
	マリンポートかごしまからの海上交通を活用した輸送	マリンポートかごしまからの二次交通として、桜島フェリーの活用を船会社等へ提案し、周辺の渋滞緩和や観光客のスムーズな移動を図る。 浮栈橋を利用した海上二次交通の更なる活用に向け、航路浚渫等の整備を促進する。
自転車・徒歩の利用促進	シェアサイクル「かごりん」の運営	シェアサイクル「かごりん」の継続的な運営を行う。
	自転車走行空間の整備	自転車移動の連続性と回遊性を高めるため、効果的、効率的な自転車走行ネットワークの整備を行う。
	歩いて楽しめるまちづくりの推進	鹿児島中央駅から天文館、本港区、さらに鹿児島駅までのエリアにおいて、にぎわいとゆとりある都市空間を創出することにより、歩いて楽しめるまちづくりを推進する。
駐車場施策	附置義務駐車場条例の運用	公共交通利用促進措置に応じた附置義務台数の緩和など、実情に応じた運用を図る。

4) 集中する交通の抑制

- ・市中心部に集中する自動車交通の抑制を図るため、テレワークの推進や行政情報のオープン化・行政手続きのオンライン化を進めます。



〔対策概要〕

取組		概要
テレワークの推進	立地企業へのテレワーク導入関連費用の補助	市内に事業所を新設又は増設し、本市と立地協定を締結した企業に対し、テレワーク導入に関する費用を補助する。
行政情報のオープン化・行政手続きのオンライン化	「かごしま i マップ」の運用	地図データを使って公共施設等の情報をインターネット上で提供する「かごしま i マップ」を運用する。
	オンライン手続き（電子申請システム、マイナポータル等の運用）	オンライン手続きの環境として電子申請システムや国が運営するマイナポータルを運用する。
	住民票等のコンビニ交付	コンビニエンスストア等で住民票の写しなどを交付するサービスを実施し、証明交付手数料を減額することにより、利用促進を図る。

5) 実効性を高めるための施策

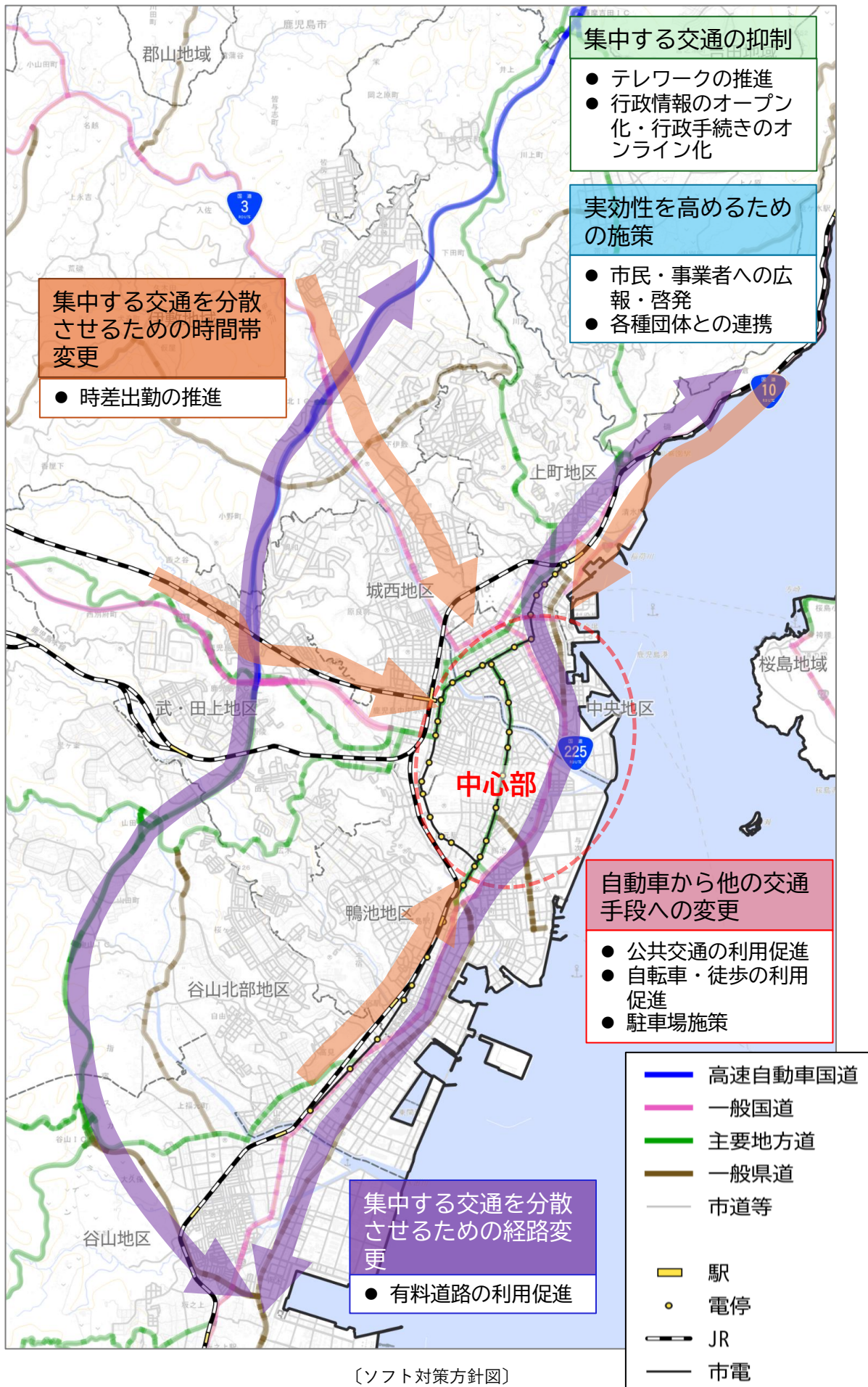
1)~4)のソフト対策を推進するにあたっては、道路利用者である市民・事業者の協力が不可欠であることから、実効性を高めるための施策として、市民・事業者への広報・啓発活動、各種団体との連携など、官民一体となって取組を推進します。

〔対策概要〕

取組		概要
市民・事業者への広報・啓発	各種媒体を活用した情報発信	広報紙「市民のひろば」や市ホームページ、公式 SNS 等を通じて渋滞緩和に資する取組等の情報発信を行い、市民の理解や協力を呼びかける。
	事業者向けリーフレット等での協力依頼	事業者や関係機関等への各種リーフレットやチラシ、ガイドブック等を通じて渋滞対策に関する情報や協力依頼を行う。
	デコ活※1の周知(公共交通の利用等)	渋滞対策に資するデコ活の取組を、市やかごしま環境未来館の SNS、ホームページ等を活用した周知広報を行う。
	イクボス※2の取組	ワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、テレワークや時差出勤等を行っている企業の取組を事例集にして、市ホームページで紹介する。
	中小企業へのワーク・ライフ・バランス取組事例の紹介、アドバイザー派遣	働きやすい職場づくりを推進するため、市内中小企業に対し、取組事例等を紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組(時差出勤やテレワーク導入など)を支援する。
各種団体との連携	連携中枢都市圏による連携	連携中枢都市圏の自治体と連携し、時差出勤や公共交通の利用促進などを推進する。
	関係団体(商議所、商工会等)を通じた事業者への協力依頼	交通渋滞対策について関係団体を通じた協力依頼を行う。
	かごしまデジタルスマートシティ推進協議会との連携	産学官金が協働して地域のデジタル化を新たな価値創出と社会課題解決の両面から推進するため、「鹿児島デジタルスマートシティ推進協議会」のプロジェクト(渋滞対策)を支援する。
	プロスポーツチームとの連携	本市を拠点とするプロスポーツチーム「鹿児島ユナイテッド FC」及び「鹿児島レブナイズ」と連携し、試合当日の公共交通利用の呼びかけを実施する。
	表彰・協定制度の構築	時差出勤等の取組に協力する事業者を表彰する制度や協定を締結する仕組みを構築する。

※1 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称

※2 職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと



〔ソフト対策方針図〕

(1) 集中する交通を分散させるための時間帯変更	
時差出勤の推進	時差出勤（社会実験） 中小企業へのワーク・ライフ・バランス推進奨励金
(2) 集中する交通を分散させるための経路変更	
有料道路の利用促進	物流事業者への情報発信・課題や対応策の検討
(3) 自動車から他の交通手段への変更	
公共交通の利用促進	幹線の維持・充実 バス路線の再編 幹線における新たな輸送力確保に向けた調査・研究 支線の確保 あいばす、乗合タクシーの運行 交通結節点の機能の充実 乗継環境の改善 交通分野におけるICT活用に関する調査研究及び推進 キャッシュレス決済導入支援 モバイル乗車券の造成・販売 ターゲットに応じた公共交通の利用促進 路線バス利用促進実証実験の実施 ノーマイカーデーの推進（エコ通勤） 運転者確保に向けた取組 路線バス・タクシー運転者確保対策 交通局における運転手不足解消 車両等のバリアフリー化 利用環境の改善（車両更新、低床化） 二次交通の充実 カゴシマシティビューの運行 マリポートかごしまからの海上交通を活用した輸送
自転車・徒歩の利用促進	シェアサイクル「かごりん」の運営 自転車走行空間の整備 歩いて楽しめるまちづくりの推進
駐車場施策	附置義務駐車場条例の運用
(4) 集中する交通の抑制	
テレワークの推進	立地企業へのテレワーク導入関連費用の補助
行政情報のオープン化・行政手続きのオンライン化	「かごしまiマップ」の運用 オンライン手続き（電子申請システム、マイナポータルの運用） 住民票等のコンビニ交付
(5) 実効性を高めるための施策	
市民・事業者への広報・啓発	各種媒体を活用した情報発信 事業者向けリーフレット等での協力依頼 デコ活の周知（公共交通の利用等） イクボスの取組 中小企業へのワーク・ライフ・バランス取組事例の紹介、アドバイザー派遣
各種団体との連携	連携中枢都市圏による連携 関係団体（商議所、商工会等）を通じた事業者への協力依頼 かごしまデジタルスマートシティ推進協議会との連携 プロスポーツチームとの連携 表彰・協定制度の構築

第6章 目指すべき目標

6-1 ハード対策

ハード対策に掲げる路線の整備を推進することにより、将来的に「市街地部の混雑している道路の延長割合」を半減させ、全国ワースト1位からの脱却を目指します。

また、交通容量が不足している中心部入口断面や河川部断面における混雑度を1.25未満に改善します。

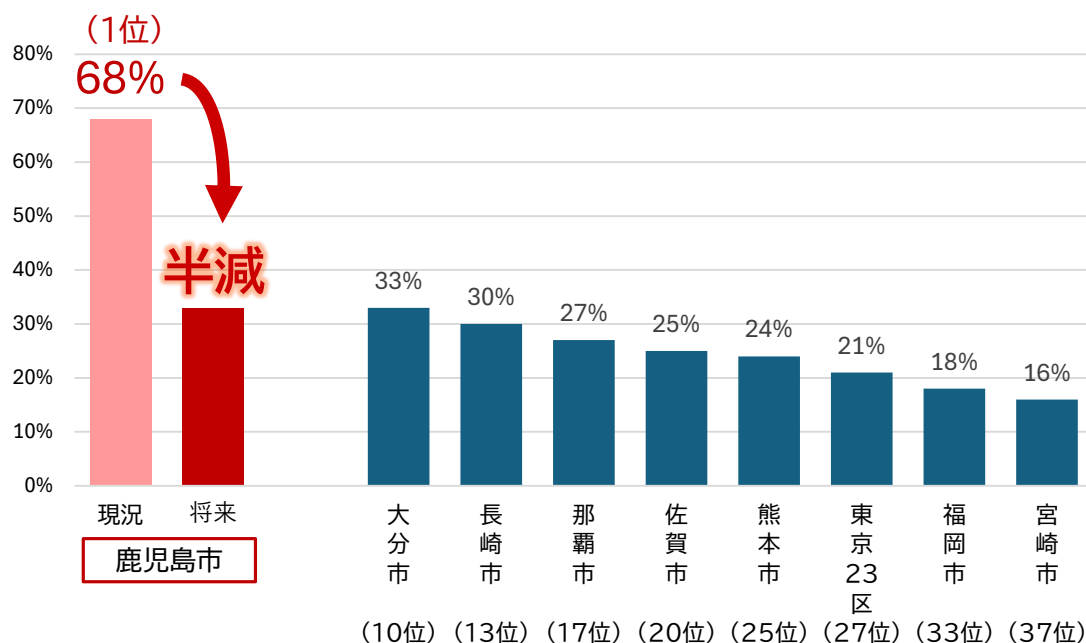
〔ハード対策の目標等〕

指標	現況	将来 ^{※3}
市街地部の混雑している道路の延長割合	68% ^{※1}	半減
交通容量が不足する断面の混雑度 (北部、西部、南部、河川)	1.25以上 ^{※2}	1.25未満

※1 2021年度（令和3年度）全国道路・街路交通情勢調査より算出

※2 現況交通量配分結果より算出

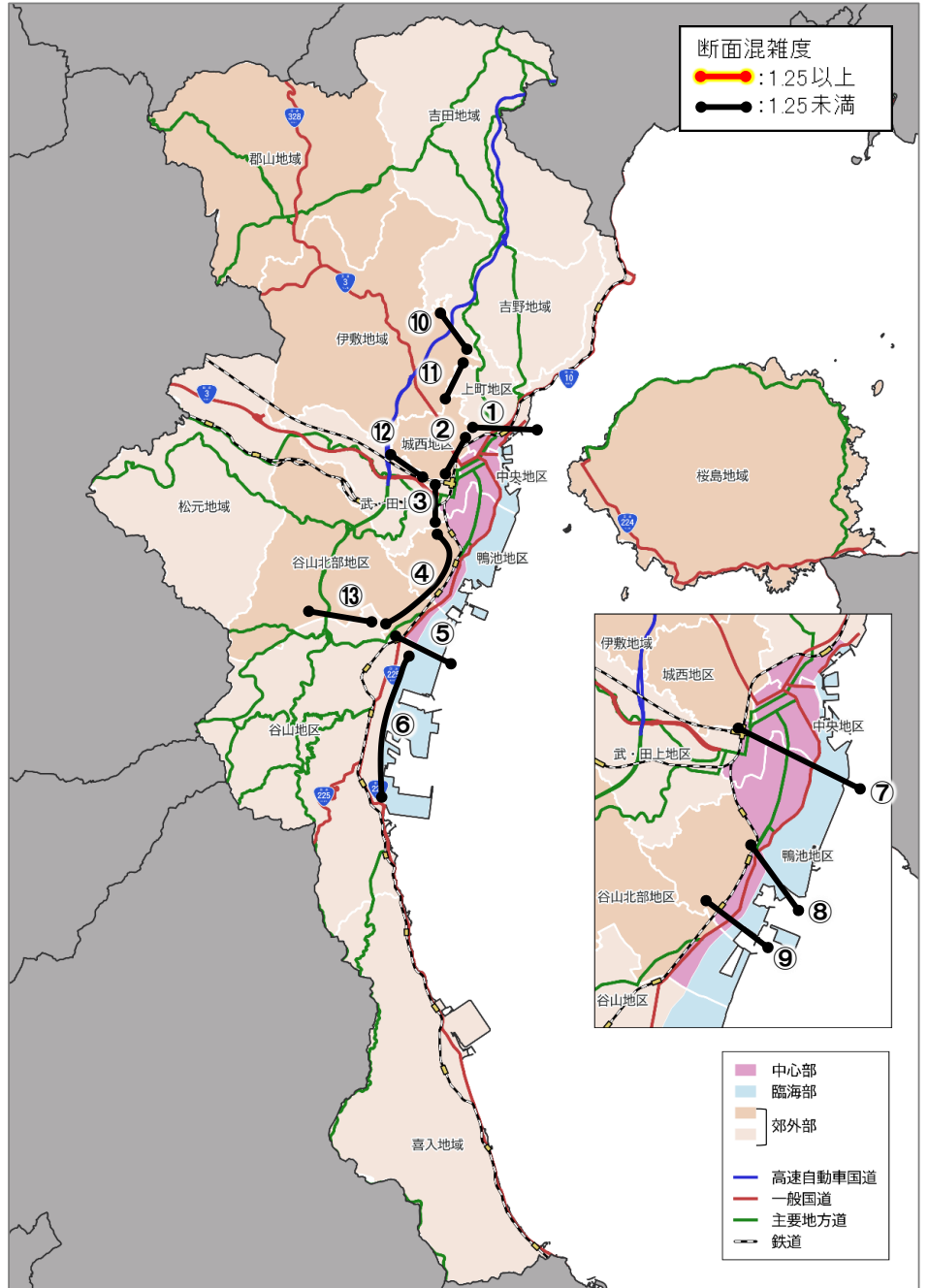
※3 ハード対策に掲げる路線の整備が完了したと仮定した場合の将来交通量推計結果より算出



※鹿児島市以外は、2021年度（令和3年度）全国道路・街路交通情勢調査より算出

〔市街地部の混雑している道路の混雑割合（目標）〕

No	断面
①	中心部⇔郊外部（北部）
②	中心部⇔郊外部（北西部）
③	中心部・臨海部⇔郊外部（西部）
④	中心部⇔郊外部（南西部）
⑤	中心部⇔郊外部（南部）
⑥	臨海部⇔郊外部（南部）
⑦	甲突川断面
⑧	中心部・臨海部内 新川断面
⑨	脇田川断面
⑩	吉野地域⇔伊敷地域
⑪	上町地区⇔伊敷地域
⑫	城西地区⇔武・田上地区
⑬	谷山北部地区⇔谷山地区



〔交通容量の過不足状況（将来）〕

出典
将来交通量推計結果

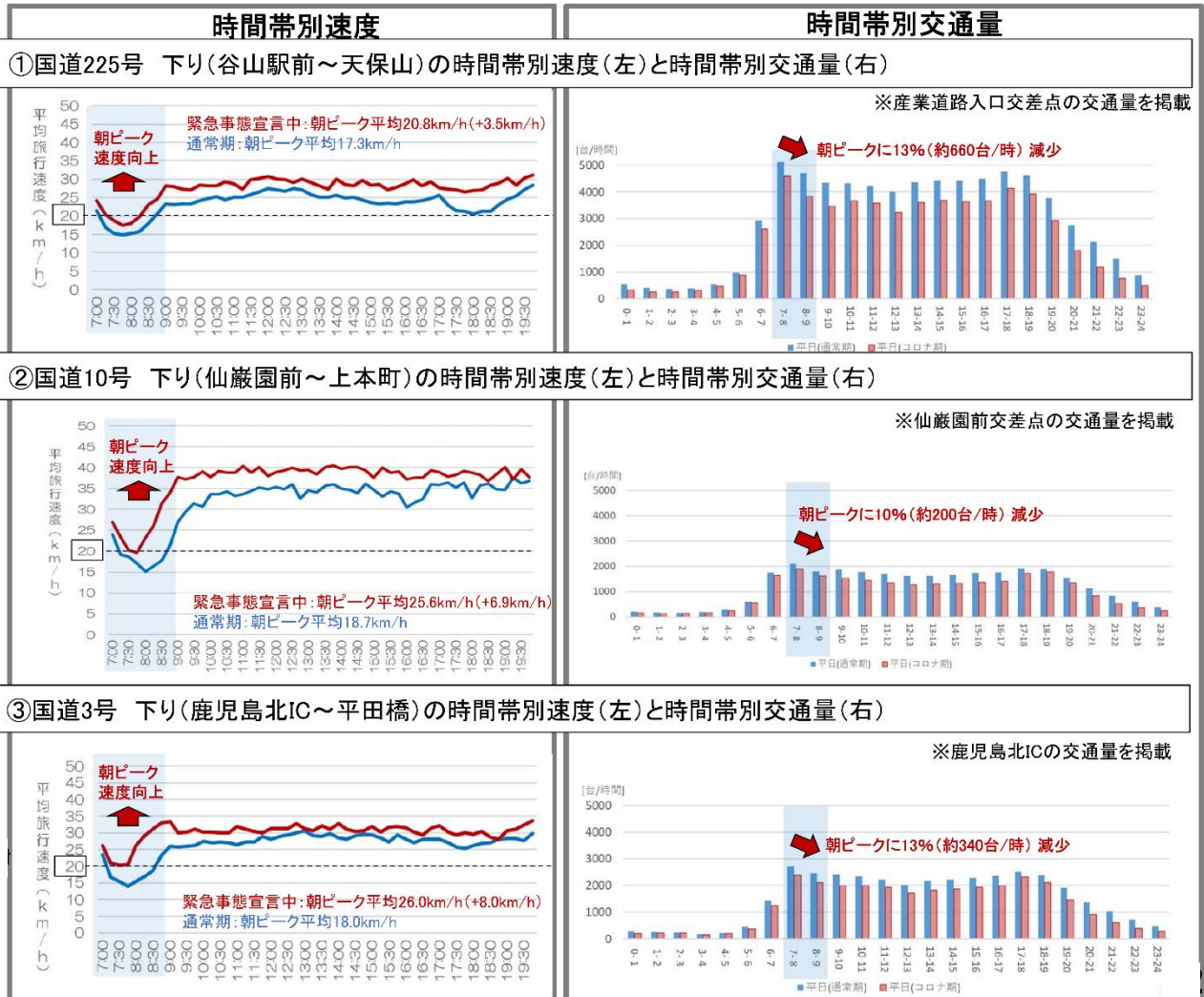
6-2 ソフト対策

コロナ禍における緊急事態宣言中の朝ピーク時の交通量が10%程度減少し、平均旅行速度が向上したことを踏まえ、ソフト対策に掲げる施策を推進することにより、短期的に「主要幹線道路の朝ピーク交通量（7～9時）」の1割削減を目指します。

〔ソフト対策の目標〕

指標	現況	短期
主要幹線道路の朝ピーク交通量（7～9時）	—	1割削減

緊急事態宣言中の朝ピーク時は、国道の交通量が10%程度減少し、平均旅行速度が向上。



〔コロナ禍における朝ピーク時の交通状況の変化〕

出典

:令和2年度 第2回 鹿児島県交通渋滞対策協議会 資料

第7章 計画推進のために

7-1 渋滞対策の推進に向けたそれぞれの役割

渋滞対策、とりわけソフト対策については、道路管理者である「行政」だけでなく、道路を利用する「市民」、「事業者」など多様な主体が協力・連携し、官民一体となって取り組むことが必要です。

このため、それぞれが本市の渋滞問題に自分事として関心を持ち、適切な役割分担のもとで、渋滞緩和に向けた取組を推進します。

① 行政の役割

国、県、市等の関係行政機関が連携し、幹線道路の整備（ハード対策）や交差点改良等（ピンポイント対策）を進めるとともに、ソフト対策については庁内関係課や周辺市、市民、事業者とも連携・協力しながら、効果的な対策を推進します。

また、計画に掲げる各種取組の進捗や、目標の達成状況などについて、定期的にモニタリングを行うとともに、市民、事業者等へ分かりやすく情報発信を行います。

② 事業者の役割

渋滞問題について関心を持ち、テレワークや時差出勤、有料道路の利用等に積極的に取り組むなど、渋滞対策への積極的な参加・協力が求められます。

③ 市民の役割

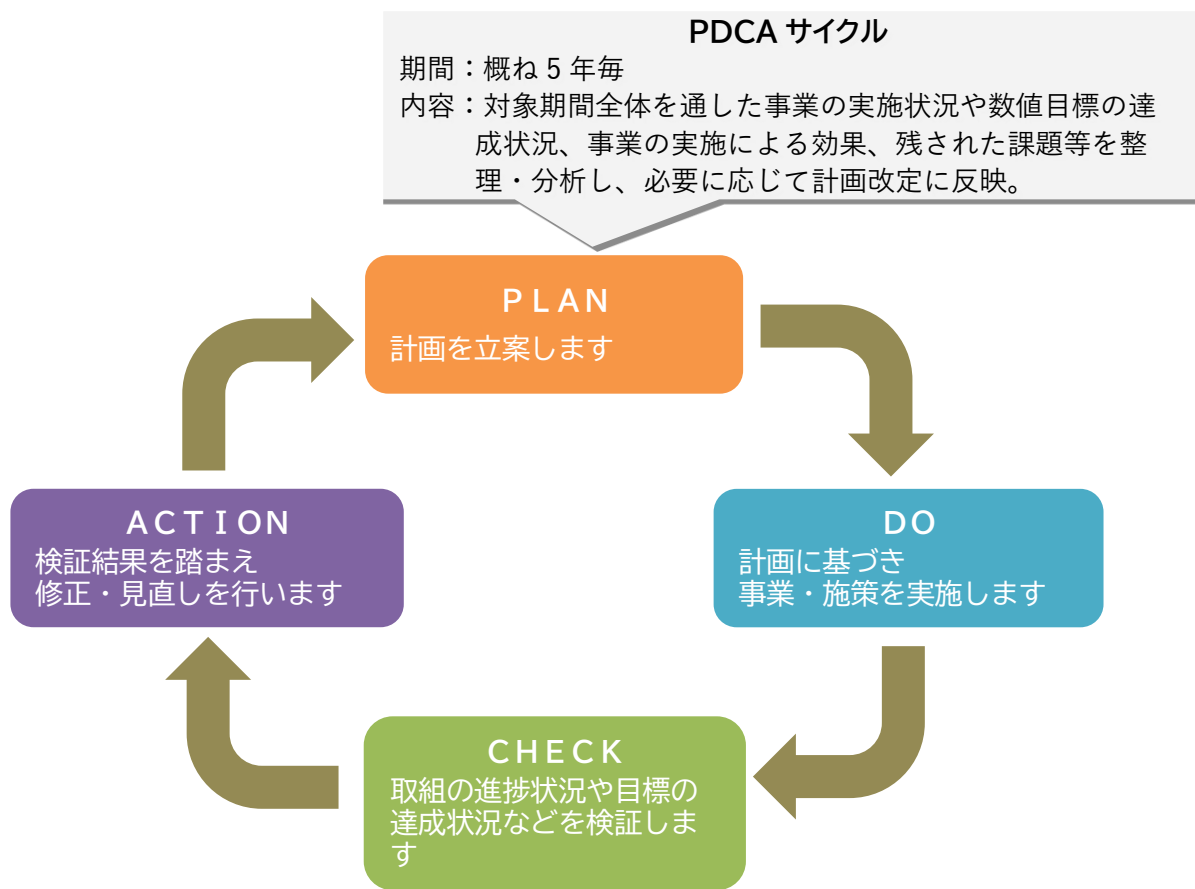
渋滞問題について、渋滞による経済損失を認識し、時差出勤や公共交通の利用等に取り組むなど、渋滞対策に積極的に参加・協力することが求められます。

7-2 計画の推進方法

本計画の推進については、PDCA サイクル（計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）の循環検討手法）の考え方に基づき、概ね5年毎に取組の進捗状況や目標の達成状況をモニタリングするなど、検証・見直しを図ります。

また、ソフト対策（時差出勤の社会実験等）の実施後は、国の協力をもらいながら ETC2.0 プローブデータ等を用いて定量的に効果を検証し、「市民」や「事業者」に向けて分かりやすく情報発信することで、更なる取組の拡大につなげていきます。

※ハード対策の目標である「市街地部の混雑している道路の延長割合」は、「全国道路・街路交通情勢調査」（概ね5年ごとに実施）を用いて算出していることから、モニタリングは「5年毎」を設定



〔PDCA サイクルによる改善イメージ〕

〔PDCA サイクルによる検証・見直しスケジュール（案）〕

項目	R	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
全国道路・街路交通情勢調査	調査（予定）	●					●					●					●			
	結果公表（予定）			●					●					●					●	
PDCA サイクルによる検証・見直し			■						■					■					■	

鹿児島市渋滞対策基本計画（素案）

発行日 令和8年3月

作成 鹿児島市建設局道路部街路整備課

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

TEL 099-216-1380

E-mail gairoseibi@city.kagoshima.lg.jp